

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第56期)	至	2020年3月31日

JBCCホールディングス株式会社

東京都大田区蒲田五丁目37番1号
(ニッセイアロマスクエア)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2) 役員の状況	32
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	39
(5) 株式の保有状況	41
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	88
1. 提出会社の親会社等の情報	88
2. その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第56期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	J B C Cホールディングス株式会社
【英訳名】	JBCC Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東上 征司
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 (ニッセイアロマスクエア)
【電話番号】	03(5714)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務担当 高橋 保時
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 (ニッセイアロマスクエア)
【電話番号】	03(5714)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務担当 高橋 保時
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)【連結経営指標等】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	86,129	83,272	63,107	58,899	65,618
経常利益 (百万円)	1,682	1,932	2,034	2,738	3,606
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	436	1,269	1,186	1,782	1,951
包括利益 (百万円)	13	1,523	1,661	1,924	1,695
純資産額 (百万円)	13,151	13,865	14,884	15,753	15,750
総資産額 (百万円)	38,072	38,348	30,899	33,600	37,097
1株当たり純資産額 (円)	749.17	817.48	887.47	953.63	982.62
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.63	75.11	70.83	106.44	119.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.5	35.9	48.1	46.8	42.4
自己資本利益率 (%)	3.4	9.6	8.3	11.6	12.4
株価収益率 (倍)	26.45	10.40	15.03	14.09	13.98
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,221	2,593	△647	1,837	3,216
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	399	△395	96	△178	98
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,469	△1,190	484	△1,194	△1,368
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,112	7,115	7,042	7,496	9,444
従業員数 [外、平均臨時雇用数] (名)	2,146 [208]	2,116 [202]	1,878 [144]	1,870 [168]	1,822 [218]

- (注) 1. 連結売上高には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第55期連結会計年度の期首から適用しており、第54期連結会計年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 【提出会社の経営指標等】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益 (百万円)	1,448	1,620	1,914	2,554	2,360
経常利益 (百万円)	378	538	714	1,252	1,044
当期純利益 (百万円)	376	431	1,174	1,182	722
資本金 (百万円)	4,687	4,687	4,713	4,713	4,713
発行済株式総数 (株)	17,711,543	17,711,543	17,773,743	17,773,743	17,773,743
純資産額 (百万円)	11,659	11,664	12,535	12,726	11,526
総資産額 (百万円)	20,711	20,659	19,740	20,297	21,479
1株当たり純資産額 (円)	685.25	692.79	748.23	771.30	720.06
1株当たり配当額 (円)	25.00	27.00	32.00	46.00	50.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(14.00)	(18.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.14	25.51	70.11	70.60	44.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.3	56.5	63.5	62.7	53.7
自己資本利益率 (%)	3.2	3.7	9.7	9.4	6.0
株価収益率 (倍)	30.62	30.62	15.19	21.25	37.74
配当性向 (%)	112.9	105.8	45.6	65.2	112.7
従業員数 [外、平均臨時雇用数] (名)	27 [6]	24 [5]	27 [6]	24 [10]	22 [4]
株主総利回り (%)	89.9	106.5	146.9	208.4	237.2
(比較指標：東証第1部情報・通信業平均) (%)	(107.7)	(120.0)	(133.8)	(139.1)	(146.0)
最高株価 (円)	949	830	1,257	1,874	2,157
最低株価 (円)	606	621	733	1,041	1,200

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第55期事業年度から適用しており、第54期事業年度以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 株主総利回りの比較指標としては、(株)東京証券取引所が発表している東証第1部情報・通信業の配当込み株価指数を用いて算出しております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1964年 4 月	日響電機工業㈱の一部門であった、“経営機械化研究部”が独立、電子計算機販売会社として日本ビジネスコンピュータ㈱を設立。東京芝浦電気㈱（現、㈱東芝）の販売代理店となる。
1965年 6 月	東京都中央区日本橋に東京営業所（現、JBCC㈱東日本事業部）を開設。
1966年 5 月	中部以西の販売強化のため、日響電機工業㈱の子会社として㈱ジェービーシーを設立、大阪市と名古屋市にそれぞれ事務所を開設。
1973年 8 月	当社と㈱ジェービーシーが合併、名古屋市中区に名古屋営業所（現、JBCC㈱中部事業部）、大阪市北区に大阪営業所（現、JBCC㈱西日本事業部）を開設。
1977年10月	東京芝浦電気㈱（現、㈱東芝）と販売代理店契約を解消し、自社ブランドのオフィスコンピュータ「JBCシステムー1 漢字」を販売開始。
1982年 4 月	連結子会社のユニコス㈱（現、JBサービス㈱）を設立。
1983年 3 月	日本アイ・ビー・エム㈱と販売提携。IBM特約店としてパーソナルコンピュータの販売開始。
8 月	経営基盤強化のため、日響電機工業㈱を吸収合併し、開発から保守サポートまで一貫した体制を確立。日本アイ・ビー・エム㈱と資本および技術提携。IBMシステム／36を販売開始。
1985年 6 月	IBMシステム／38を販売開始。
1986年 2 月	東京都新宿区西新宿にシステム開発営業本部（現、JBCC㈱）を開設。
1988年 6 月	IBM AS／400を販売開始。
1990年 8 月	IBM RISCシステム／6000シリーズを販売開始。
10月	日本証券業協会の店頭売買登録銘柄へ登録し株式を公開。
1994年 4 月	連結子会社としてジェイビーシーサプライ㈱（現、㈱イグアス）を設立。
1998年 7 月	ソフトウェア開発事業強化のため、中国の企業との合併により、大阪市に当社の子会社としてジェイ・ビー・ディー・ケー㈱を設立。
1999年 4 月	東京地区営業・技術部門と本社部門を統合、東京都大田区蒲田に移転し、蒲田事業所を開設。
7 月	東京都大田区蒲田に運用監視センター（SMAC）を開設。
10月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2000年 7 月	当社子会社JBCC Hong Kong Limitedを設立。 （2001年12月 ㈱アプティへ譲渡。APTI HONG KONG LIMITEDへ社名変更）
9 月	東京証券取引所市場第一部に上場。
10月	東京都大田区蒲田に本店を移転。
2001年 4 月	㈱アプティ（現、JBアドバンスト・テクノロジー㈱）の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2002年 4 月	当社子会社として㈱ジェイ・ビー・ディー・エス（現、JBサービス㈱）、㈱ジェイ・ビー・エス・エス（現、C&Cビジネスサービス㈱）を設立。
6 月	英文社名をJapan Business Computer Co.,Ltd.からJapan Business Computer Corporationに変更。
2003年 4 月	神奈川県横浜市神奈川区に横浜事業所を開設。
5 月	SMACを横浜市に移設し増床、機能を強化。
12月	㈱シーアイエスの株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2004年 4 月	㈱アイキャス（現、㈱イグアス）の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
6 月	㈱ビー・エス・シー（現、㈱イグアス）の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2005年 2 月	蒲田事業所内にソリューション・コンピテンシー・センター（SLCC）を開設。
4 月	連結子会社の㈱ジェイ・ビー・ディー・エスとユニコス㈱を合併し、㈱ジェイビーシーシー・テクニカル・サービス（現、JBサービス㈱）とする。 連結子会社のジェイビーシーサプライ㈱、㈱アイキャスおよび㈱ビー・エス・シーを合併し、サプライバンク㈱（現、㈱イグアス）とする。
11月	JBCC事業分割準備㈱（現、JBCC㈱）およびパートナー事業分割準備㈱（現、㈱イグアス）を設立。
2006年 1 月	エヌエスアンドアイ・システムサービス㈱（現、JBCC㈱）の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
4 月	純粋持株会社としてJBCCホールディングス㈱がスタート。グループ呼称をJBグループとする。 連結子会社のJBCC事業分割準備㈱は社名を日本ビジネスコンピュータ㈱（現、JBCC㈱）とし、パートナー事業分割準備㈱は社名を㈱イグアスとし、エヌエスアンドアイ・システムサービス㈱は社名をNSISS㈱（現、JBCC㈱）とする。

年月	概要
2007年 2月	東日本地区に加え、西日本地区にSLCCおよびSMACを開設。
4月	連結子会社の日本ビジネスコンピューター(株) (現、JBCC(株)) のサービス事業部門を分社しJBサービス(株)を設立。連結子会社の(株)ジェイ・ビー・エス・エスは社名をC&Cビジネスサービス(株)とする。
11月	(株)ソルネットの株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2008年 3月	連結子会社のジェイ・ビー・ディー・ケー(株)を清算。
4月	連結子会社の日本ビジネスコンピューター(株) (現、JBCC(株)) のソフトウェア事業および先進技術に関する機能を連結子会社の(株)アプティへ移管し、(株)アプティは社名をJBアドバンスト・テクノロジー(株)とする。
10月	連結子会社の(株)イグアスとサプライバンク(株)を経営統合し、(株)イグアスを存続会社とする。
11月	連結子会社の捷報（大連） 信息技术有限公司を中国大連市に設立。
2009年 3月	中国大連市にネットワーク監視センター（SMAC大連）を開設。
4月	連結子会社の日本ビジネスコンピューター(株) (現、JBCC(株))、NSISS(株)及びJBサービス(株)の三社間で事業再編し、NSISS(株)は社名をJBエンタープライズソリューション(株) (現、JBCC(株)) とする。
4月	ゼネラル・ビジネス・サービス(株)の株式を取得し、同社と同社の子会社である(株)アイセス（現、(株)アイ・ラーニング）を当社の連結子会社とする。
7月	(株)リード・レックスの株式を取得し、同社と同社の子会社である来客思（上海）軟件有限公司（2009年11月に(株)リード・レックスから当社へ株式譲渡。現、佳報（上海） 信息技术有限公司）を当社の連結子会社とする。
10月	クラウド・インテグレーションセンター（CLIC）を開設（ソリューション・コンピテンシー・センター（SLCC）を機能強化）。
2010年 2月	連結子会社としてJBパートナーソリューション(株)を設立。
7月	連結子会社として JBCC(Thailand)Co.,Ltd. を設立。
8月	佳報（上海） 信息技术有限公司 広州分公司を設立。
2011年 1月	連結子会社のJBエンタープライズソリューション(株) (現、JBCC(株)) がケン・システムコンサルティング(株)の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2月	連結子会社のJBエンタープライズソリューション(株) (現、JBCC(株)) がアドバンスト・アプリケーション(株)の株式を取得し、当社の連結子会社とする。
3月	連結子会社の関西データサービス(株)を清算。
7月	プリンターサプライに特化した法人向けECサイト「サプライズバンク ドットコム」を開設。
12月	プラットフォーム・オンデマンドサービス「PoDセンター」の提供開始。
2012年 3月	連結子会社のJBアドバンスト・テクノロジー(株)の子会社APTI HONG KONG LIMITEDを清算。
4月	JBエンタープライズソリューション(株)を存続会社として、日本ビジネスコンピューター(株)およびJBサービス(株)の一部事業を経営統合し、社名をJBCC(株)とする。 JBサービス(株)を存続会社として、JBサービス(株)と(株)ジェイビーシーシー・テクニカル・サービスを経営統合する。
10月	3Dプリンターのショールーム「CUBE」を渋谷に開設。
12月	連結子会社のJBCC(株)は、医療関連事業強化のため、(株)アピウス（現、亀田医療情報(株)）に追加出資を行い、持分法適用会社とする。
2013年 1月	連結子会社として、シンガポールに JBSG PTE. LTD. を設立。
2月	関連会社の(株)アピウスは、社名を亀田医療情報(株)とする。
4月	連結子会社の(株)アイセスは、社名を(株)アイ・ラーニングとする。
2014年 4月	JBCC(株)を存続会社として、JBCC(株)とケン・システムコンサルティング(株)を経営統合する。
2015年 4月	JBアドバンスト・テクノロジー(株)を存続会社としてJBアドバンスト・テクノロジー(株)と(株)リード・レックスを経営統合し、JBアドバンスト・テクノロジー(株)はJBCC(株)のERP事業を承継する。
10月	連結子会社のアドバンスト・アプリケーション(株)の全株式を譲渡。
2016年11月	連結子会社の捷報（大連） 信息技术有限公司を清算。
2017年 6月	連結子会社の(株)イグアスの全株式を譲渡。
2018年10月	連結子会社の JBSG PTE. LTD. を清算。

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社11社、非連結子会社1社及び関連会社1社により構成されています。主な業務は、企業の情報システム、ネットワーク及び情報セキュリティに関するコンサルティングから、企画・構築・導入・運用・保守サービスにいたるまで、トータルなITサービスを提供して全国において展開しております。

純粋持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、コーポレート・ガバナンスの構築、経営資源のグループ内最適配分などを行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

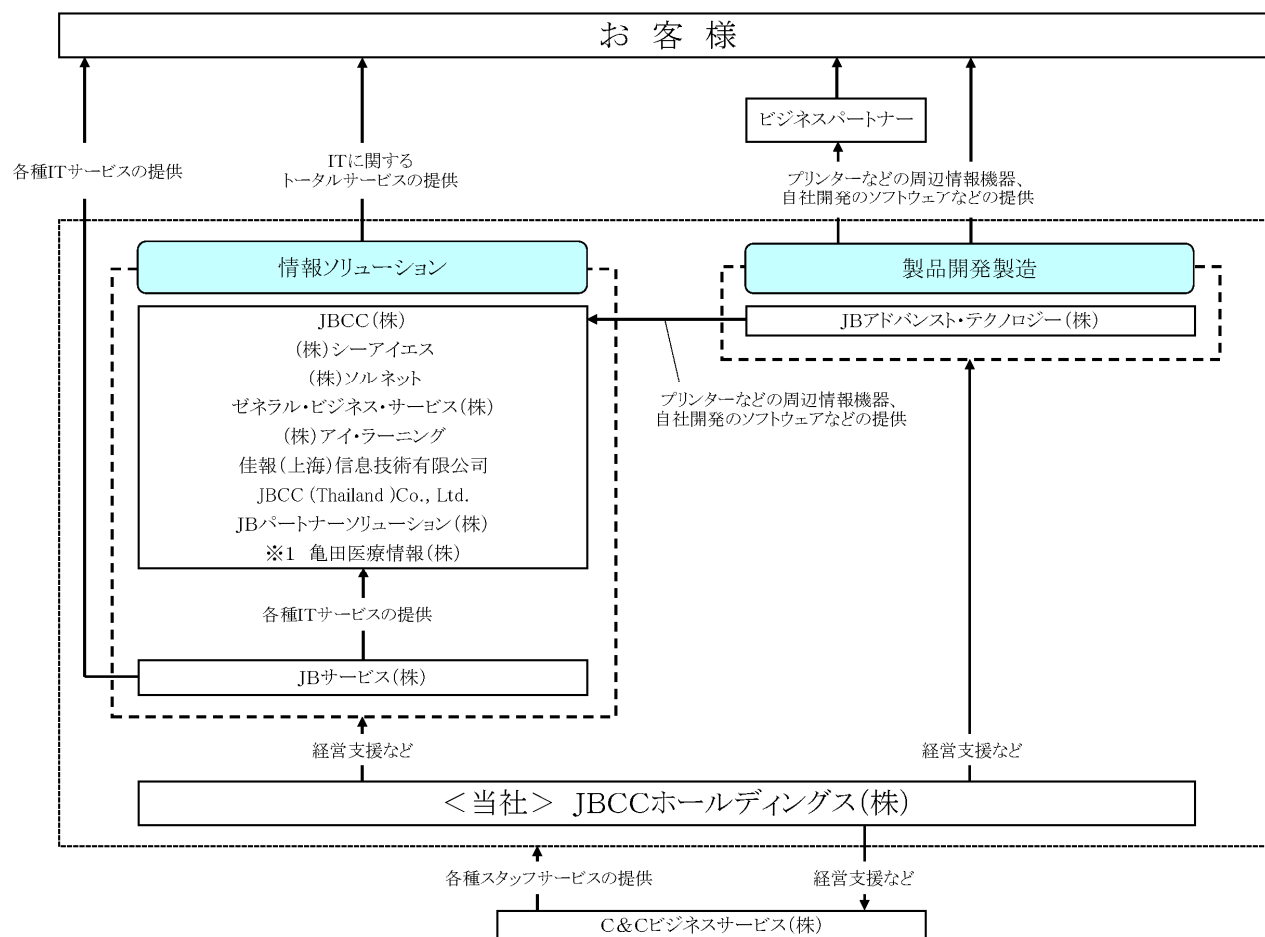
当社グループの事業分野の区分及び事業系統図は以下の通りとなっております。

なお、事業分野の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(事業分野)

事業分野の名称	事業の内容
情報ソリューション	IT活用に関するトータルサービス（コンサルティング、アプリケーション開発、システムインテグレーション、運用、保守、監視、アウトソーシング等）を提供しております。
製品開発製造	プリンター及び周辺情報機器の開発・生産・販売、プリンティング支援ソリューション、意志決定支援ソリューション、並びに情報連携支援ソリューション等のオリジナルのソフトウェアの提供を行っております。

(事業系統図)



無印 連結子会社 ※1 関連会社で持分法適用会社

(注) Innovasity, Inc. は小規模であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、非連結子会社としていることより、上記事業系統図からは除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
情報ソリューション						
JBCC(株) (注) 3、4	東京都 大田区	480	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供	100.0	—	経営指導 事業所等の貸貸 資金の貸借取引 役員の兼務
(株)シーアイエス	名古屋市 中区	173	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供	100.0	—	経営指導 事業所等の貸貸 資金の貸借取引
(株)ソルネット	北九州市 八幡東区	240	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供	100.0	—	経営指導 役員の兼務
ゼネラル・ビジネス ・サービス(株)	東京都 千代田区	90	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供	100.0	—	経営指導 役員の兼務
(株)アイ・ラーニング	東京都 中央区	25	人材開発研修の企画・運営	100.0	—	経営指導 資金の貸借取引 役員の兼務
佳報（上海）信息技术 有限公司	中華人民共 和国上海市	380万 米ドル	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供	100.0	—	役員の兼務
JBCC(Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク	1,000万 バーツ	企業の情報ソリューションに関連するトータルサービスの提供	49.0	—	資金の貸借取引
JBパートナー ソリューション(株)	東京都 大田区	30	アプリケーションソフト ウェア開発、ITサー ビスの提供	70.0	—	事業所等の貸貸 役員の兼務
JBサービス(株) (注) 4	東京都 大田区	480	ITサービス（導入、運 用、保守）の提供	100.0	—	経営指導 事業所等の貸貸 資金の貸借取引 役員の兼務
製品開発製造						
JBアドバンスト ・テクノロジー(株)	川崎市 幸区	426	情報機器及びソフトウ ェアの開発・製造・販 売	100.0	—	経営指導 事業所等の貸貸 資金の貸借取引 役員の兼務
その他						
C&Cビジネス サービス(株)	東京都 大田区	100	スタッフサービス業務 代行	100.0	—	事業所等の貸貸 資金の貸借取引 業務委託 役員の兼務

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（％）		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
（関連会社）						
亀田医療情報(株)	東京都千代田区	100	統合診療支援システム及び電子カルテなど医療機関向け情報システムの開発、販売	29.6 (29.6)	—	役員の兼務

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 上記連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
3. JBCC株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、主要な損益情報等は以下の通りです。

	JBCC(株)
売上高 (百万円)	48,521
経常利益 (百万円)	2,687
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,891
純資産額 (百万円)	7,634
総資産額 (百万円)	19,737

4. 特定子会社であります。
5. Innovasity, Inc. は小規模であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、非連結子会社としていることから、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
情報ソリューション	1,546	[189]
製品開発製造	161	[15]
全社（共通）	115	[14]
合計	1,822	[218]

- （注） 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員数には嘱託契約の従業員を含み、派遣社員、パートタイマーを除いております。
2. 全社（共通）と記載されているものは、本社スタッフ及び業務スタッフ等、特定の事業部門に区分できない従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
22 [4]	46.4	18.6	8,947

- （注） 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員をセグメント別に区分すると全社（共通）となります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありません。なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下、当社グループ）は、1964年の創業以来2万社以上のお客様にIT活用を支援してまいりました。これらの経験と実績をベースに、当社グループ各社はそれぞれが得意とする事業分野においてスピード感のある事業展開を行い、お客様に最適なソリューション（課題解決策の提案）、サービスの提供を積極的に行っており、経営理念には「社会、お客様、株主、社員と感動を共有し、信頼されるグローバルなベスト・サービスカンパニーを目指します。」を掲げております。当社グループ各社が連携し、社員が一丸となってお客様満足度の向上と社会貢献を通じて皆様から信頼されるベスト・サービスカンパニーを目指し、当社グループの持続的成長と企業価値の最大化を実現してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、持続的成長と企業価値向上の実現に向け、2017年度を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「Transform2020」を策定しました。この「Transform2020」では、「事業構造を変える」、「注力分野の明確化」、「新たな取り組み」を基本方針に据え、デジタル・トランスフォーメーションによるビジネスのサービス化を継続して推進してまいりました。

「Transform2020」では、注力分野として、クラウド、New SI、セキュリティ、JBソフトウェア、ヘルスケア、3D、人財育成サービスからなる「WILD7」と呼ぶ付加価値と成長性の高いビジネス領域を設定し、重点的にこれらビジネス分野の成長のための取り組みを進めております。これら付加価値の高いビジネス領域であるWILD7が着実に成長したことにより、収益力が向上してきております。今後とも、変化の激しい当業界において、ビジネス構造の更なる変革に取り組んでまいります。

なお、「Transform2020」の最終年度（2021年3月期）の目標である売上高60,000百万円、営業利益2,700百万円につきましては、上記取り組みの寄与もあり、2020年3月期に前倒しで達成いたしました。一方、2021年3月期業績予想につきましては、足元の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績への影響等を考慮し、2020年5月12日に以下の通り開示しております。

<当社グループの当期実績と来期業績予想>

	2020年3月期実績	2021年3月期業績予想
売上高	65,618百万円	55,000百万円
営業利益	3,461百万円	1,700百万円
営業利益率	5.3%	3.1%
ROE（自己資本利益率）	12.4%	7.3%

※この業績予想は、開示時に当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて策定したものであり、実際の業績等は今後さまざまな要因によって記載内容と異なる可能性があります。

(3) 対処すべき課題

当社グループが、今後企業価値を向上させていく上で、対処すべき主要な課題は、以下の通りと考えております。

IT業界を取り巻く経営環境の変化は一層激しさを増し、技術革新も急速に進んでおります。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による経済的影響も懸念されます。当社グループにおいては、病院の電子カルテシステムの提供を行うヘルスケア事業、各種研修を行う人財育成サービス事業、中国における日系企業のIT運用の支援がとりわけ影響を受けております。一方、お客様企業のテレワーク環境の構築やハンコレス、ペーパーレス化等、今後の日本社会における仕事のやり方が大きく変容していくものと想定されます。これらは当社グループにとって新たなビジネスチャンスとなるものと考えております。

このような経営環境の中、当社グループが今後さらなる成長を実現するためには、当社グループの主要なお客様である中堅中小のお客様のデジタル・トランスフォーメーションをさらに推進し、お客様と新しいデジタルビジネスを共創することにより、ビジネスを拡大する必要があると考えています。その実現に向け、次の取り組みを加速させてまいります。

① 注力分野への更なる集中

当社グループは、中期経営計画「Transform2020」において打ち出した注力分野「WILD7」への取り組みを行い、変革を進めております。とりわけ、以下の事業領域については、今後の成長性と収益性が期待され、一層の注力を図ってまいります。

クラウド事業については、テレワークソリューションをはじめとした、お客様に最適なソリューションを組み合わせることで当社グループ独自の価値を付加し、クラウドでのITサービスの提供を推進してまいります。

セキュリティ事業については、今後クラウド市場の拡大とともに成長が見込まれるクラウドセキュリティ分野において、当社グループはクラウドについて豊富な知見と経験を有する強みを活かし、マルチクラウド環境でのセキュリティサービス提供に積極的に取り組んでまいります。

システム開発（SI）については、New SIとしての超高速開発やクラウドネイティブ開発をさらに加速させ、より高品質なシステムをより多くのお客様に提供することを進めてまいります。また、新技術の導入による圧倒的な開発生産性を追求し、お客様により早く価値を提供すべく、コンテナ技術（注）にも注力してまいります。

ソフトウェア事業については、「お客様のICT環境の全てを“つなぐ”プラットフォーム」をコンセプトとした、API-Connect基盤の「Qanat Universe」のビジネス拡大のため、戦略パートナーとの連携を一層強化し、販売チャネルの拡充に取り組んでまいります。

（注）コンテナ技術とは、OS上に他のプロセスからは隔離されたアプリケーション実行環境を構築することで、仮想的な動作環境をより少ないコンピュータリソースで実現する技術のこと。開発者側では、開発・運用の作業や非機能要件の実現が容易になり開発に専念できることで、お客様のやりたいことを素早く実現・変更することが可能になる。

② グループ力の発揮

当社グループは、純粋持株会社体制を採用することにより、当社グループの経営資源の最適活用や各事業会社の特性や得意技を活かしたグループ協業を推進するなど、グループとしてのビジネス拡大を図っております。また、当社グループ内でのデジタル・トランスフォーメーションの取組みをショーケース化し、お客様へ提供してまいります。今後はさらに、ITに関するトータルソリューションをグループとしてお客様へご提供できる強みを最大限に活かし、お客様との取引の一層の深耕と拡大を図り、顧客基盤の強化を目指してまいります。

③ 働き方改革の実践

当社グループは「グループ社員が、元気で澁澁と楽しく働く風土を創る」人財育成方針のもと、様々な人事制度改革に取り組んでまいりました。多様な働き方の支援として、フルフレックスタイム、時間単位年休、短時間・短日数勤務等の新たな人事制度を導入してまいりました。また、シニア社員の活躍支援として、匠プログラム（70歳までの雇用延長）や極プログラム（70歳以上の活躍の場）といった実質定年制度の廃止となる制度を新たに導入いたしました。こうした制度により、年齢にとらわれず、誰もが働きがいを持ってその能力を有効に発揮することができる場を提供してまいります。今後、これら新たな人事制度の制度定着を図るとともに、自律的で自由度の高いフレキシブルな働き方を実現し、魅力ある企業を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は常にあるものと認識していますが、その時期や程度、仮に当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響を個別具体的に合理的に予見し判断することは非常に困難であるため記載しておりません。

これらリスクに対応するため、当社は代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会を設置し、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 情報漏洩に関するリスク

当社グループは、お客様の情報システム等に関するコンサルティングからシステム開発、運用、保守サービスにいたるまでトータルなITサービスをご提供しております。このITサービスをご提供するにあたり、お客様が保有する個人情報や情報システムに関する情報等の各種機密情報を知り得る場合があります。これらの機密情報が、コンピューターウィルス、不正アクセス、人為的過失等により外部への漏洩が発生した場合、経営成績等に影響があるだけでなく、当社グループの信頼を失う可能性があります。

このような情報セキュリティリスクを回避するため、当社グループでは、お客様情報を含む当社グループの機密情報をあらゆる脅威から保護するために必要となる管理の基本方針として「JBグループ情報セキュリティポリシー」を策定し、情報セキュリティに関する意識の向上に努めております。また、社内の情報システムに適切なアクセス権限の設定を行うなど物理的なセキュリティ対策を行うとともに、当社グループの社員から業務委託先の社員に至るまで情報セキュリティに関する教育・研修を実施するなど、情報管理の徹底を図っております。

(2) システム開発に関するリスク

当社グループは、お客様の情報システムの開発を行っておりますが、お客様のご要望が高度化・複雑化したこと、あるいは開発段階でのシステム要件の変更などにより、当初の見積り以上に作業工数が増加し、追加費用が発生する可能性があります。

このような不採算案件リスクを回避するため、見積り段階より社内での審査会議を開催することに加え、プロジェクトマネージャーのスキル向上や品質マネジメントシステムの整備など、受注後におけるプロジェクト管理を適切に行える体制を整えております。また、ビジネスやシステム開発における、お客様ニーズや環境及びテクノロジーの変化に対応するべく、新たな取り組みを開始し、従来型の開発手法からの変革を実践しております。

(3) 売掛債権の貸倒について

当社グループは、中堅中小企業のお客様から大企業のお客様まで多くのお客様へ製品やサービスをご提供しておりますが、取引の多くについては代金回収が事後となるため、お客様の業績の悪化により債権の回収遅延や回収困難が発生する場合があります。

このような貸倒リスクを回避し、債権の回収遅延あるいは回収困難の影響を最小限に抑えるため、連結子会社であるC&Cビジネスサービス株式会社の経理財務部門が中心となり、与信管理の強化を図っております。

(4) 大規模な自然災害等に関するリスク

当社グループが事業活動を展開する地域が大規模な地震、洪水等の自然災害や重大な伝染病の発生により、事業拠点、従業員、パートナーが大きな被害を受けた場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような大規模な自然災害等に備え、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、防災訓練等の対策を講じております。また、当社のデータセンターについては複数個所に分散し、災害発生時の事業継続リスクへの対応力強化に努めております。

なお、この度の新型コロナウイルス感染症対応においては、以下のようなリスクがあります。

①海外からの直送品を含む製品供給に関してお客様の希望納期に遅延するリスク

②お客様のサポート業務（受付業務等）の縮小やメール対応の拡大等により対応時間に遅延が生じるリスク

③お客様指定場所での受託業務の実施が難しく、遠隔での業務実施となりプロジェクト案件のスケジュールに遅延が生じるリスク

④人材育成サービス事業において、集合研修を行うことが困難になり研修が催行できなくなるリスク

これらリスクに対しては、お客様との調整を適切に行い、お客様サポートの遠隔作業の環境を整えるとともに、集合研修からオンライン研修の仕組みに切り替える等必要な対応を迅速に行っております。また、BCP委員会を中心に各種対応策を検討・展開し、IT（情報技術）を活用したテレワーク中心のワークスタイルへの速やかな移行による感染拡大防止策の実施、安否確認システムを使った社員の健康状態の把握等を実施しております。

(5) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、国内外の法令及び規制の適用を受けております。また、労働関係の法令についてもより一層の法令遵守が求められております。このような状況の中で法令違反等が発生した場合や法令や規則に変化があった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような法令・規制に関するリスクを回避するため、内部統制委員会の設置によるガバナンス体制の強化、「JBグループ行動基準」の制定とその遵守及びコンプライアンス教育の実施による法令遵守の徹底を行っております。

(6) 人材の確保・育成に関するリスク

当社グループの事業活動は、専門性に基づいてお客様に価値を提供する優秀な人材の確保・育成に大きく影響されます。こうした優秀な人材の確保・育成が想定通りに進まない場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような人材の確保・育成のリスクを回避するため、人材の確保については、優れた専門性を有した人材の採用に努め、ワークライフバランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労務環境の整備に取り組んでいます。人材の育成については、各種資格の取得支援制度や各種研修・教育を実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況の概要は次の通りであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米中経済摩擦、英国のEU離脱等の海外経済の動向や株価・長短金利の値動き等金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に低下懸念があるものの、雇用・所得環境の改善が続く中、年度末にかけて緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により内外の経済動向は不透明感が増しており、特に当社グループの主要顧客である中堅企業の業績の冷え込みが当社グループに及ぼす影響には、今後留意が必要な状況にあります。

このような中、4ヵ年の中期経営計画「Transform2020」3年目にあたる当連結会計年度は、「Transform2020中計の達成」、「働き方改革のスタート」、「継続的成長への転換」を当社グループの経営基本方針と位置付けるとともに、SI（システム開発）の開発生産性を高めるコンテナ技術のスキル向上や今後ニーズが高まるクラウドセキュリティに関する技術力の強化など、これまで以上にお客様のビジネス要求を素早く実現し、当社グループの価値と成果をお届けするための取組みに注力いたしました。

当連結会計年度においては、クラウドサービス、セキュリティサービスやNewSI（新しい手法によるシステム開発）等の戦略的注力分野が順調に伸長いたしました。さらに、SI及びITS（ITサービス）の受注も極めて高い水準で推移したことに加え、Windows10への更新の特別な需要も寄与し、当社グループの業績は非常に好調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次の通りであります。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,496百万円増加し、37,097百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,957百万円、未収入金が3,023百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が1,374百万円減少したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,499百万円増加し、21,346百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が3,264百万円増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、15,750百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益により1,951百万円増加した一方、自己株式の取得により875百万円、配当金の支払いにより875百万円減少したことによるものです。

b. 経営成績

当連結会計年度の連結業績は、売上高65,618百万円（前期比11.4%増）、営業利益3,461百万円（前期比31.6%増）、経常利益3,606百万円（前期比31.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,951百万円（前期比9.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

情報ソリューション分野の売上高は63,273百万円（前期比12.1%増）となりました。

製品開発製造分野の売上高は2,344百万円（前期比3.8%減）となりました。

なお、セグメント別の詳細につきましては「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載の通りであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ1,948百万円増加し、9,444百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動による資金の増加は3,216百万円（前期は1,837百万円の増加）となりました。増加要因としては、主に税金等調整前当期純利益3,181百万円、退職給付に係る負債の増加2,856百万円、売上債権の減少1,351百万円、減少要因としては、主に未収入金の増加3,030百万円、法人税等の支払額又は還付額1,252百万円によるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動による資金の増加は98百万円（前期は178百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入292百万円によるものです。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動による資金の減少は1,368百万円（前期は1,194百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払い875百万円、自己株式の取得による支出875百万円によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の生産、受注及び販売の実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
情報ソリューション	28,472	10.5
製品開発製造	1,824	△6.8
合計	30,296	9.2

b. 受注実績

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
情報ソリューション	63,969	9.1	14,137	26.5
製品開発製造	2,170	△4.5	101	△45.3
合計	66,139	8.6	14,238	25.3

c. 販売実績

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
情報ソリューション	63,273	12.1
製品開発製造	2,344	△3.8
合計	65,618	11.4

- （注） 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 生産実績におきましては、金額は製造原価によって表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、業界及び市場の動向、取引先の動向があげられます。

業界及び市場の動向につきましては、ITに関する技術が日進月歩で発展し、クラウドコンピューティングによるサービスの提供、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）を活用した新たなビジネスモデル等が社会・経済を支えるインフラとして急速に浸透しております。これらの新しいビジネスモデルの対応に遅れると、市場での企業間競争力の低下を招き、当社グループの業績が影響を受けることになります。そのため、企業グループとして勝ち残り成長していくため、既存ビジネスの変革や成長分野への取り組みによるビジネスの伸長に加え、次世代の先進技術研究への積極的な取り組みや更なる事業の選択と集中、収益力向上施策による財務基盤の強化を図りつつ、企業統治・業務執行体制を充実してまいります。

取引先の動向につきましては、当社グループは企業向けシステム等のサービス提供をビジネスの柱としており、その取引先は創業以来2万社に上り、その業種は多岐に渡っております。取引先の業績悪化による受注の減少や、当社グループの提供可能なサービス範囲を超える要求を反映した不採算リスクの高い案件の獲得等が積み重なれば、当社グループの業績が影響を受けることになります。そのため、取引先に対する与信管理の強化や取引先の業界動向調査、取引先に対するサービス提案やプロジェクト管理体制を整備しております。

なお、新型コロナウイルス感染症により、とりわけヘルスケア事業（電子カルテ等病院向けシステムの提供）、集合研修を行う人材育成サービス事業、中国における現地法人等が影響を受けております。また、その他事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出とそれに伴う経済活動の停滞等により取引先によるIT投資計画の延期や見合わせ、景気が後退局面に入る可能性も懸念されます。新型コロナウイルス感染症の収束が長引いた場合や感染拡大の第2波の規模によっては、当社の業績にも直接的・間接的にさらに大きな影響が出てくる可能性があります。一方、お客様企業においては、今回のパンデミックを教訓として、テレワークやペーパーレス化のためのIT環境の整備を加速する動きも見られ、このことは当社グループにとってはビジネスチャンスとなります。当社グループも含め、働き方や処遇制度は大きく変容していくものと予想しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、売上高及び営業利益の目標値を置くとともに、売上総利益率や営業利益率についても常に注意を払って経営を行っております。また、資本効率を高め企業価値の向上を図っていくため、株主資本利益率（ROE）についても重要な指標として位置付けております。当連結会計年度におけるROEは12.4%と、昨年度に続き10%を超え、2期連続で過去最高のROEを達成することが出来ました。引き続き資本効率の向上にも努めてまいります。

また、年間配当額につきましては、前期比で1株当たり4円の増配を行っており、過去最高の配当となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因は、次の通りであります。

（売上高）

当連結会計年度の売上高については、前連結会計年度と比べ6,718百万円増加し、65,618百万円（前期比11.4%増）となりました。戦略的注力分野の伸長およびSI・ITSビジネスの堅調な推移、さらにはWindows10更新に関わる特別な需要もあり、2桁成長を達成いたしました。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上総利益については、前連結会計年度と比べ1,492百万円増加し、18,464百万円（前期比8.8%増）となりました。Windows10更新ビジネスの伸長により、売上総利益額は前期比で増加していますが、売上総利益率の低いPC販売が増えたことに伴い、売上総利益率については28.1%と、前連結会計年度と比べ0.7ポイント低下いたしました。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費については、前連結会計年度と比べ662百万円増加し15,003百万円（前期比4.6%増）となりました。販管費抑制の効果もあり、売上高販管費率は22.9%となり、前連結会計年度と比べ1.4ポイント低下いたしました。売上総利益率の低下に比べ、販管費率はそれを上回る率で抑制しております。

(営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

収益構造の変革に伴い、高付加価値ビジネスへ集中したことで売上総利益が増加し、当連結会計年度の営業利益については、前連結会計年度と比べ830百万円増加し3,461百万円(前期比31.6%増)となりました。営業利益率は5.3%となり前連結会計年度と比べ0.8ポイント上昇いたしました。経常利益については、前連結会計年度と比べ868百万円増加し3,606百万円(前期比31.7%増)となりました。経常利益率は5.5%となり前連結会計年度と比べ0.9ポイント上昇しております。親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度と比べ169百万円増加し1,951百万円(前期比9.5%増)となりました。当期純利益率は3.0%となり、前連結会計年度と比べ同水準となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容は、次の通りであります。

【情報ソリューション】

情報ソリューション分野では、企業の情報システムの構築及び運用保守サービス等を行っており、売上高は63,273百万円(前期比12.1%増)となりました。

SI及びITSの受注状況は極めて堅調であり、当連結会計年度における受注高及び受注残高は、前連結会計年度に続き好調に推移しております。加えて中期経営計画における注力分野である付加価値の高い「WILD7」のビジネス領域についても、クラウドサービス、セキュリティサービス、NewSIを中心に着実に成長しております。

SIについては、引き続きNewSIへの注力を行い、超高速開発案件やサイボウズ社のクラウド型開発プラットフォーム(kintone)を活用した脱紙・脱EXCELを実現する業務改善アプリケーション開発等のクラウドネイティブ案件が伸びました。とりわけ、JBCCアジャイル開発(注1)の手法による超高速開発案件において、お客様の基幹システムに関連する開発案件が着実に増えてきております。

サービスについては、インフラ基盤の構築・運用サービスを提供しているITSが堅調に推移するとともに、「WILD7」のビジネス領域であるセキュリティサービス及びクラウドサービスが順調に伸び、当連結会計年度における新規契約高は着実に積みあがってきております。セキュリティサービスについては、日々多様化・高度化するサイバー攻撃へのセキュリティ対策のニーズ増加に伴い、エンドポイントセキュリティ(注2)をはじめとする各種セキュリティサービスのビジネスが好調に推移しております。また、クラウドサービスにおいても新規契約高が着実に積み上がってきていることに加え、RPA(Robotic Process Automation)による業務の自動化案件や、AIによるチャットボット(注3)案件にも注力いたしました。

システムについては、前年度に続き特別な需要としてのWindows10更新関連のビジネスが当初計画に対し極めて好調に推移し、ビジネス拡大に寄与いたしました。

(注1) アジャイル開発とは、小単位で実装テストを繰り返し、システムやソフトウェア開発を進めていく小規模開発向けの開発手法のこと。開発期間が短縮されるためアジャイル(俊敏な)と呼ばれる。当社グループのJBCC株式会社では、高速開発ツールを利用する等の独自手法を取り入れ、大規模開発や基幹システム開発にもアジャイルを適用することを可能にし、大型案件の開発納期短縮を実現している。

(注2) ネットワークに接続されている端末機器(PC、タブレット、スマートフォン等)に対するサイバー攻撃から守るセキュリティ対策のこと。近年、働き方改革の一環として在宅勤務等のテレワークが進み、社外から社内ネットワークへ接続する機会が多くなり、ウイルス感染した端末機器による社内ネットワークへの拡散事例も増えているため、このエンドポイントを守るセキュリティ対策の需要が高まっている。

(注3) 対話(chat)とロボット(bot)を組み合わせた言葉で、AIを活用した自動会話プログラムのこと。音声やメール等のテキスト文章による各種問い合わせに対し、ロボットやコンピューターが人間に代わり回答するため、業務の効率化を図ることができる。

【製品開発製造】

製品開発製造分野では、当社グループ独自のソフトウェア及びプリンター等の情報機器の開発・製造・販売を行っており、売上高は2,344百万円(前期比3.8%減)となりました。

当社グループ独自のソフトウェアであるJBソフトウェアについては、戦略パートナー様とのビジネスに注力し、売上が伸びました。また、今後のクラウド環境におけるデータ連携の活発化を見据え、当社グループのJBアドバンスト・テクノロジー株式会社が開発・運用するデータ連携クラウド基盤である「Qanat Universe」を活用する形で株式会社オービックビジネスコンサルタント様と協業し、2019年10月より「奉行クラウドApp Connect」の提供を始めました。

製造業様向け生産管理システム「R-PiCS」については、バージョンアップビジネスが伸びました。

一方、インパクトプリンターを中心とするハードウェアについては、企業ニーズの減少により、計画通りの減少となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金は基本的に内部資金より充当し、不足が生じた場合には短期借入金により調達しております。また、複数の取引銀行との間で総額14,550百万円の貸出コミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。これにより、安定的な運転資金を確保するとともに、M&Aの実施の際の機動的な資金調達やマーケット環境の一時的な変化等不測の事態への対応にも備えております。当社グループは装置産業ではないため、多額の設備投資は必要ではなく、設備投資は主としてパソコン・サーバー等の社内使用設備や事務所関連設備が大半であり、長期借入金による設備資金の調達は現在のところ必要ではない状況となっております。なお、2019年度については株主還元及び資本施策の一環として自己株式の取得を行いました。

今後につきましても、当社グループにシナジーをもたらすM&A等の投資や次世代の先進技術研究への投資、加えて株主の皆さまへの還元もしくは資本施策の一環としての自己株式の取得等、財務状況や株価の動向を考慮しながら必要に応じ機動的に実施してまいります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としています。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている通りであります。

なお、当期の連結財務諸表の作成にあたって、2020年度上期に新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 経営指導等に関する契約

当社は、グループ企業各社との間で、当社が各社に対して行う経営全般にわたる指導・支援等に関して、「経営指導契約」を締結しております。

(連結子会社)

(1) 株式譲渡契約

当社の連結子会社である株式会社シーアイエスは2020年2月27日開催の取締役会において、株式会社フィニティの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループでは、経営や業務に関するIT課題を抱えるお客様に最適かつ最新のソリューションをご提供するため、情報ソリューション分野及び製品開発製造分野におきまして研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費金額は418百万円であり、主な研究開発活動の概要は次の通りです。

(1) 情報ソリューション分野

当社グループの情報ソリューション分野は、IT活用に関するトータルサービス（コンサルティング、アプリケーション開発、システムインテグレーション、運用、保守、監視、アウトソーシング等）を提供しております。今後ますます重要となるクラウドコンピューティングの技術を取り入れ、様々な業種・業態に応じたクラウドサービスの製品化や様々な適用ケースでの人工知能（AI）の活用に関する研究開発、また今後ニーズが高まるクラウドセキュリティ分野やSI（システム開発）の開発生産性を高めるコンテナ技術に関する技術力の強化、動画解析技術に関する調査研究を進めるとともに、製品のバージョンアップに伴う機能強化や各種オプションサービスの充実に関する研究開発を行っております。また、当社グループの中核となるJBCC株式会社においては、「未来ラボ」を設置し、急速に進歩する新たなテクノロジーや手法を取り込み、デジタル・トランスフォーメーション（DX）によるお客様との新たなビジネスモデルの共創をめざした活動を展開しております。

なお、情報ソリューション分野の研究開発活動の金額は85百万円です。

(2) 製品開発製造分野

製品開発製造分野は、当社グループのオリジナルソフトウェアである、情報連携支援ソリューション、意志決定支援ソリューション、プリンティング支援ソリューション、ユーザー支援ソリューションを提供しております。そのサービスのほとんどにおいて、新製品開発及び機能強化に関する研究開発を進めております。クラウドサービスを前提に「お客様のICT環境のすべてを“つなぐ”プラットフォーム」をコンセプトにした「Qanat Universe」、サイボウズ社のクラウド型開発プラットフォーム（kintone）のプラグイン機能をパッケージ化した「ATTAZoo+」、データメンテナンスの自動化を実現する「デジピタ!」等の開発及び機能強化を行い、その製品ラインナップを充実させております。また、当社グループのオリジナル・ソフトウェア（JBソフトウェア）の開発を担うJBアドバンスド・テクノロジー株式会社においては「先進技術研究所」を設置し、近年技術革新が著しいAIやIoT関連技術の活用のための研究開発や全く新しい発想での新製品及びサービスを開発するために必要な最先端の技術情報の調査・研究についても積極的に取り組んでおります。

なお、製品開発製造分野の研究開発活動の金額は332百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は430百万円であります。その主なものは、情報ソリューションを中心にパソコン・サーバー等の社内使用設備365百万円、事務所関連設備55百万円であります。

なお、当連結会計年度において川崎市中原区の社宅を売却しております。この売却に伴い、減損損失40百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	工具、 器具及び 備品	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都 大田区)	全社 (共通)	事務処理用、保守作業 用及びオフィス環境設 備（グループ会社へ賃 貸）	545	66	110	0	722	22

(注) その他の内訳は車両運搬具であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)シーアイエス (名古屋市中区)	情報ソリ ューション	事務処理用及びオ フィス環境設備	21	5	—	11	—	38	100
(株)ソルネット (北九州市八幡東区)	情報ソリ ューション	事務処理用及びオ フィス環境設備	20	5	402 (4, 136. 25)	—	—	428	130
JBアドバンスト・ テクノロジー(株) (川崎市幸区)	製品開発製 造	事務処理用及びオ フィス環境設備	27	10	—	34	12	84	161
ゼネラル・ビジネス・ サービス(株) (東京都千代田区)	情報ソリ ューション	事務処理用及びオ フィス環境設備	0	1	—	16	—	19	59
(株)アイ・ラーニング (東京都中央区)	情報ソリ ューション	事務処理用及びオ フィス環境設備	77	7	—	35	—	121	63
JBサービス(株) (東京都大田区)	情報ソリ ューション	事務処理用及びオ フィス環境設備	276	—	—	168	102	547	264
JBCC(株) (東京都大田区)	情報ソリ ューション	事務処理用及びオ フィス環境設備	—	0	—	317	—	317	900

(注) その他の内訳は機械及び装置であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
JBCCホールディングス 株 (東京都大田区)	コンピューター関連 設備（社内OA・販売 促進・開発用）	270	－	自己資金及び リース契約	2020年 4月	2021年 3月	－

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,773,743	17,773,743	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	17,773,743	17,773,743	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月7日 (注)	62,200	17,773,743	26	4,713	26	4,786

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行

発行価額 838円

資本組入額 419円

割当先 当社及び連結子会社の取締役（社外取締役を除く。）27名

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	28	33	72	85	5	6,935	7,158	－
所有株式数 （単元）	－	42,738	2,883	10,966	20,558	6	100,380	177,531	20,643
所有株式数の 割合（％）	－	24.07	1.62	6.18	11.58	0.01	56.54	100.00	－

(注) 1. 自己株式1,765,445株は、「個人その他」に17,654単元及び「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
J B グループ社員持株会	東京都大田区蒲田5丁目37-1 ニッセイアロマスクエア15F	1,240	7.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,145	7.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,071	6.69
富国生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 （東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	614	3.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1丁目8-11	272	1.70
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー）	237	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	208	1.30
谷口 君代	東京都三鷹市	200	1.25
明治電機工業株式会社	愛知県名古屋市中村区亀島2丁目13-8	200	1.25
安田倉庫株式会社	東京都港区海岸3丁目3-8	200	1.25
計	—	5,390	33.67

（注）1. 2019年7月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	932	5.25

2. 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝浦公園一丁目1番1号	432	2.43
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	464	2.62
計	—	897	5.05

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,765,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,987,700	159,877	同上
単元未満株式	普通株式 20,643	—	同上
発行済株式総数	17,773,743	—	—
総株主の議決権	—	159,877	—

(注) 1 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式45株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株（議決権7個）含まれております。

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） J B C Cホールディング ス株式会社	東京都大田区蒲田五丁目 37-1 ニッセイアロマ スクエア	1,765,400	—	1,765,400	9.93
計	—	1,765,400	—	1,765,400	9.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2019年9月26日）での決議状況 （取得期間2019年9月27日～2019年9月27日）	250,000	408,250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	218,400	356,647,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	31,600	51,602,800
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	12.6	12.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	12.6	12.6

（注）当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき決議した、東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による取得であります。

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2019年10月29日）での決議状況 （取得期間2019年10月30日～2019年12月20日）	300,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	518,753,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	81,247,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	13.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	13.5

（注）当社取締役会において、自己株式の取得方法は信託方式による市場買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	188	352,364
当期間における取得自己株式	21	39,459

（注）当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	10,422	—
当期間における取得自己株式	4,557	—

（注）当社の役員に対して譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	37,500	53,512,500	—	—
保有自己株式数	1,765,445	—	1,770,023	—

（注）当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けております。剰余金の配当につきましては、経営体質の強化と将来のグループ全体としての事業展開を考慮しつつ、株主の皆様へ安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。今後、収益力の状況や配当性向等も配慮し、株主の皆様への還元の向上についても配慮した上で配当金額を決定してまいります。また、自己株式の取得につきましても、株主の皆様への有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら、必要に応じて実施してまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき1株当たり年間50円（うち中間配当25円、期末配当25円）といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2019年10月29日 取締役会決議	413	25.00
2020年5月12日 取締役会決議	400	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、『「ITの可能性を経営の可能性に」を実現するベスト・サービスカンパニー』を経営理念としております。グループ経営方針は、1) 透明性の高いグループ経営、2) 企業価値の増大、3) 日本のIT活用促進に貢献、の3項目とし、ステークホルダー(お客様、株主、お取引先、社員、社会)に対し、常に最高の価値を提供し、企業価値を継続的に向上できるよう努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月16日より、取締役会における執行機能と監督機能の分離を明確化し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるとともに、意思決定の更なる迅速化を図るため、監査役会設置会社から社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する監査等委員会設置会社に移行し、取締役会による業務執行の監督及び重要な意思決定、並びに監査等委員会による内部からの経営監視を軸とする監視体制を構築しております。当該体制は、上述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するために最適の体制であると考え、採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、4名の社外取締役を含む10名の取締役により構成され、議長は代表取締役社長が務めております。取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、当社グループの経営方針の決定等重要な意思決定と職務執行の監督を行っております。

取締役：東上征司（議長）、山田隆司、三星義明、高橋保時、吉松正三、長谷川礼司（社外）、井戸潔（社外）

取締役監査等委員：谷口卓（常勤）、今村昭文（社外）、渡辺善子（社外）

b. 監査等委員会

監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役（上記a参照）により構成され、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。議長は常勤監査等委員（谷口卓）が務め、内部から経営の監視を行っております。また、当社グループ各社の監査役で構成されたグループ監査役会や内部監査部門等と連携をとり、監査の実効性の向上を図っております。

c. 役員人事報酬委員会

役員人事報酬委員会は、役員人事及び報酬の審議を実施し、取締役会へ決議事項を答申しております。2名の社外取締役を含む3名の取締役（東上征司、長谷川礼司、渡辺善子）により構成され、議長は代表取締役社長（東上征司）が務めております。過半数を独立社外取締役が占めることで、役員人事及び報酬の妥当性及び透明性を確保しております。

d. 経営会議

経営会議は、当社グループ全体の財務戦略と成長戦略に関わる短期的・中長期的な経営方針、事業戦略及び注力分野の戦略に係る事項や、各種委員会活動のレビュー並びに進捗管理等を審議し、十分な討議、検討を経て、取締役会へ決議事項を上程しております。原則月2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。議長は代表取締役社長（東上征司）が務め、取締役（山田隆司、三星義明、高橋保時、吉松正三、谷口卓）及び注力分野の担当で構成されております。

e. グループ経営会議

グループ経営会議は、連結子会社各社の重点施策及び予算進捗の確認、当社グループの経営に関わる情報共有等を実施しております。原則月1回開催しております。議長は代表取締役社長（東上征司）が務め、取締役（山田隆司、高橋保時、吉松正三、谷口卓）及び連結子会社各社の社長で構成されております。

f. 海外事業推進会議

海外事業推進会議は、海外事業の推進状況の把握及び施策の検討等を実施しております。原則四半期に1回開催しております。議長は代表取締役社長（東上征司）が務め、取締役（高橋保時）及び海外連結子会社各社の社長並びに海外事業と連携している各社部門の部門長で構成されております。

g. グループ監査役会

グループ監査役会は、監査等委員会と連携し、当社グループ全体の監査の実施に係る報告と対策立案を実施しております。原則四半期に1回開催しております。議長は常勤監査等委員（谷口卓）が務め、連結子会社各社の監査役で構成されております。

h. リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社グループ全体のリスク及びコンプライアンスに関する施策の検討・推進、重大リスクと下部組織である各委員会の統制を実施し、代表取締役社長に答申しております。原則四半期に1回開催しております。議長は代表取締役社長（東上征司）が務め、当社コーポレートスタッフで構成されております。なお、リスク管理委員会の下部組織として、BCP委員会と情報セキュリティ委員会が設置されております。

イ. BCP委員会は、当社グループ全体の事業継続に関する施策の検討及び推進をしております。原則月1回開催しております。議長は取締役（三星義明）が務め、BCPに関連した社員で構成されております。

ロ. 情報セキュリティ委員会は、当社グループ全体の情報セキュリティに関する施策の検討及び推進をしております。原則月1回開催しております。議長は当社コーポレートスタッフのIT・セキュリティ担当が務め、セキュリティに関連した社員で構成され、国内連結子会社各社のプライバシーマーク担当者とも連携しております。

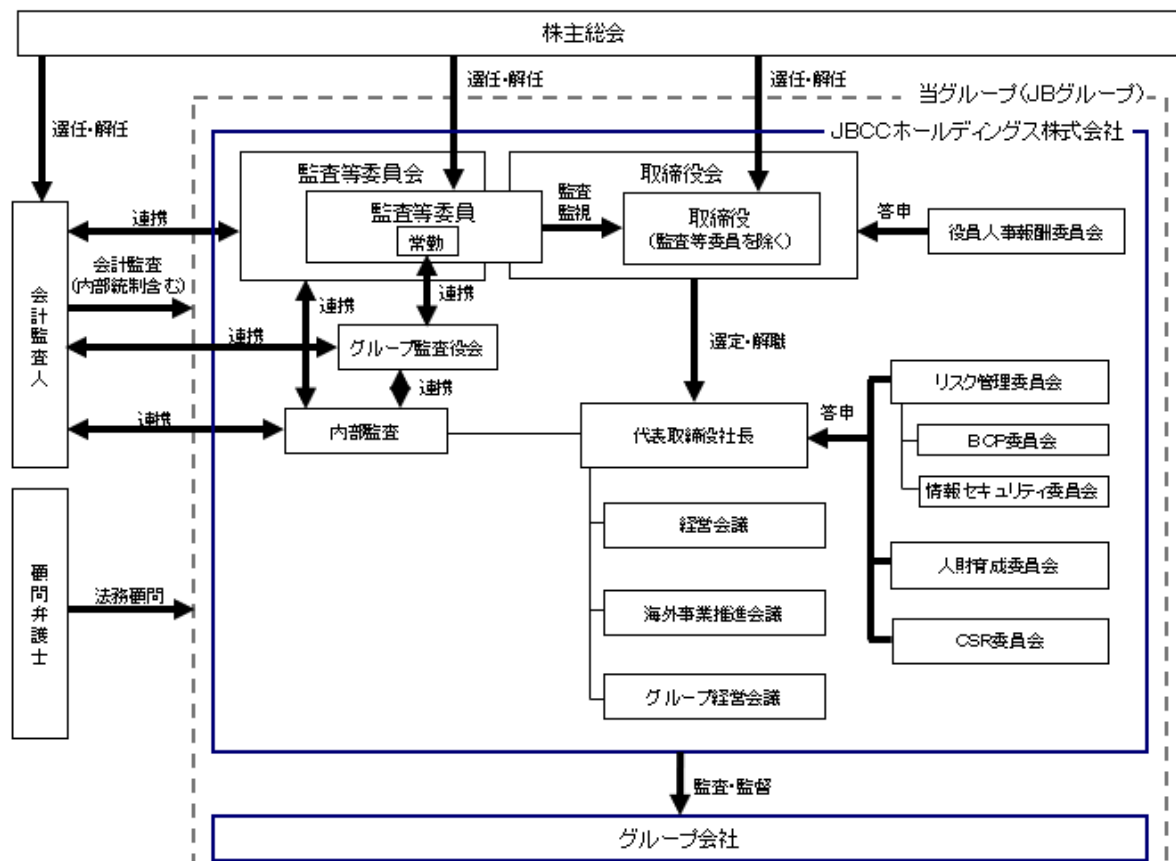
i. 人材育成委員会

人材育成委員会は、当社グループ全体の人材育成に係る施策の検討及び推進、次世代経営者及び高スキル技術者の育成策の検討及び推進、並びにES方針の作成及び推進を実施し、代表取締役社長に答申しております。議長は当社コーポレートスタッフ人事担当が務め、関連する社員で構成されております。

j. CSR委員会

CSR委員会は、当社グループ全体としてのCSR関連施策の検討及び推進を実施し、代表取締役社長に答申しております。原則月1回開催しております。議長は子会社のCSR推進担当が務め、関連する社員で構成されております。

(組織体制)



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議しております。その概要は以下の通りであります。

当社は、コンプライアンスに関する基本原則を定める「JBグループ行動基準」を制定し、当社及び当社子会社を含む当社グループ各社の役員及び使用人全員が社会倫理及び法令に則り業務を遂行するための行動の規範としております。当社の役員は、当社グループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともにその実践的運用を行う体制を構築し、使用人に対するコンプライアンス教育を実施しております。

当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握は、リスク管理委員会がこれを管掌し、法務・コンプライアンス部門責任者を含むコーポレートスタッフ（当社においてJBグループ全体にわたるスタッフ業務を司る部門）が適宜協議を行いながら、これを実施しております。

当社グループ内部において法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保しています。このために当社グループ各社において共通の「JBグループ内部通報規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンスヘルプライン」を設置しております。社外に向けても、メールにて外部通報を受けることをホームページで公開しております。通報者においては本人の希望により匿名性が約束され、安全と利益を害されることがないことが保障されます。法務・コンプライアンス部門責任者は、通報窓口からの指摘があった場合、必要に応じ通報事実について調査を指揮・監督し、適切な対策を策定いたします。また、代表取締役社長と協議のうえ、必要であると認められた場合、対策を実施し、さらに当社グループ内において事実を開示し対処及び結果について周知徹底いたします。

代表取締役社長は、業務監査を行う内部監査担当を管掌し、内部監査担当は、常勤の監査等委員である取締役と意見を交換しつつ、当社グループ全体にわたる業務執行状況の監査を行っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

事業の継続・発展を実現するための投資・戦略的提携等に関する事項については、コーポレートスタッフの各責任者が、所管部門に関する必要なリスク評価を行ったうえで提示する資料に基づき、取締役会もしくは経営会議において最終的に評価・決裁いたします。日常業務における債権管理等については、「債権保全管理規程」、「JBグループ連結決算規程」及び各種の取引先選定に係わる基準等、事業遂行上のリスクを管理する規程に従い処理いたします。

有事の対応については、職務分掌に基づく役割分担に応じコーポレートスタッフの各責任者が連携してこれにあたり、代表取締役社長がこれを統括いたします。経営会議及びリスク管理委員会は、平時において有事対応体制の整備を行います。

リスク管理委員会は、グループの対外リスクやコンプライアンスリスクに関する施策の検討、推進を行います。BCP委員会は事業継続に関する施策について、情報セキュリティ委員会はグループのセキュリティに関する施策について、それぞれ検討、推進を行います。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社の代表取締役社長により構成されるグループ経営会議を定期的に開催し、各社の予算進捗状況の確認や当社グループ経営に係わる情報共有を行っております。また当社グループ各社から当社に対し事前に承認・報告すべき事項を定めた「事業会社管理規程」に基づき、必要に応じて、当社グループ各社から審議課題の付議・報告を行っております。

d. 業務執行取締役等ではない取締役と責任限定契約

当社と業務執行取締役等ではない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める限度まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等ではない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

h. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

i. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の定めにより取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社に課せられた社会的責任や公共的使命を自覚し、健全な事業運営を行い社会からの信用、信頼を確固たるものにするため、以下の通り反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を定めております。

イ. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持ちません。

ロ. 当社の取引先が反社会的勢力であることが判明した場合は、取引の解消に向けた適切な処置を速やかに講じます。

ハ. 当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じず、また、その支援、助長、利益供与等につながる行為は一切行いません。

ニ. 万一、反社会的勢力から不当な要求を受けあるいは何らかの問題が生じた場合は、関係行政機関や法律専門家とも協力し、民事・刑事両面からの法的措置を含め速やかに対処します。

ホ. 反社会的勢力による要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいする行為を行いません。

以上の対応を実践するため、当社は、行動基準に会社及び従業員が遵守すべき事項の根拠を規定する他、次の事項について定め、経営トップ以下、組織として問題への対処を行います。

イ. 対応責任部署、責任者

ロ. 情報の収集・管理方法

ハ. 協力を要請する行政機関、社外弁護士との連絡・報告ルーチン

ニ. 具体的対応方法及び社員への周知並びに研修の実施

④ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合においても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。また、経営を預かる者として経営効率を高めることにより、企業価値の向上に日々努めていくことが重要であると考えております。

しかしながら、高値での売り抜け目的や事業のための特定の重要な資産や技術の取得または切り売り等、その目的等から見て当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大量買付行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を要するものなど、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に反する場合もあり、そういった不当な買収者から当社が築いてきた企業価値や株主の皆様を始めとするステークホルダーの利益を守る必要が生ずる場合も想定されます。

このようなことから、当社の株式の大量取得を目的とする買付が仮に発生した場合、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動の傾向及び実績等から、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に与える影響を慎重に検討することもまた重要であると認識いたしております。

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関して、差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、当社といたしましても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）を予め定めるものではありません。しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しつつ、発生の場合の初動体制を整えるほか、当社株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定・開示し、適切な対抗措置を実行する体制を直ちに整える所存です。

なお、本基本方針の内容につきましては、買収行為を巡る法制度の整備や関係当局の判断及び見解も考慮しつつ、世の中の動向も見極め、今後も継続して見直しを行ってまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	山 田 隆 司	1955年10月31日生	1979年4月 当社入社 2001年6月 当社取締役東日本ソリューション&サービス事業部サービスビジネス本部長 2002年4月 当社取締役執行役員先進ソリューション&アウトソーシング担当 2003年6月 当社取締役執行役員東日本ソリューション事業部長 2005年4月 当社取締役常務執行役員東日本ソリューション事業部長 2006年4月 J B C C ホールディングス㈱ (会社分割に伴う商号変更) 取締役 2006年4月 日本ビジネスコンピューター㈱ (現、J B C C ㈱) 代表取締役社長 2008年4月 J B アドバンスト・テクノロジー㈱代表取締役社長 2010年4月 日本ビジネスコンピューター㈱ (現、J B C C ㈱) 代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役社長 2019年4月 当社代表取締役会長 2020年4月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	85,100
代表取締役 社長	東 上 征 司	1958年2月4日生	1982年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 2006年1月 同社執行役員金融事業担当 2007年1月 同社常務執行役員金融事業担当 2007年10月 同社専務執行役員金融事業担当 2009年1月 同社取締役専務執行役員営業担当 2010年7月 同社取締役専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業・システム品質担当 2012年2月 当社入社 顧問 2012年4月 J B C C ㈱代表取締役社長 (現任) 2012年6月 当社代表取締役 2019年4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	63,100
取締役	三 星 義 明	1960年11月9日生	1983年4月 当社入社 2011年4月 日本ビジネスコンピューター㈱ (現、J B C C ㈱) 取締役上級執行役員医療ソリューション事業部長 2012年4月 J B C C ㈱取締役常務執行役員S I & サービス統括 (兼) 医療ソリューション事業部長 2013年4月 同社取締役常務執行役員S I & サービス統括 2015年1月 同社取締役常務執行役員S I & サービス担当 2016年4月 同社取締役 (現任) 2016年4月 J B サービス㈱代表取締役社長 (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	35,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高 橋 保 時	1964年 1 月15日生	1984年 4 月 当社入社 2007年 4 月 C & C ビジネスサービス㈱執行役員経 理財務担当 2009年 4 月 当社理事経理担当 2010年 4 月 C & C ビジネスサービス㈱執行役員経 理財務担当 2015年 4 月 同社上級執行役員経理財務担当 2017年 4 月 同社取締役上級執行役員経理財務担当 2017年 4 月 当社執行役員財務担当 2017年 6 月 当社取締役執行役員財務担当（現任） 2020年 4 月 C & C ビジネスサービス㈱代表取締役 社長（現任）	（注） 3	11,500
取締役	吉 松 正 三	1965年 1 月 3 日生	1987年 4 月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 2008年 1 月 同社システム製品事業 ストレージ事 業部長 2010年 1 月 同社クラウド・コンピューティング事 業 営業開発担当 2011年 7 月 同社理事 ibm. com事業 ビジネス・オ ペレーションズ担当 2012年 1 月 同社理事 インサイド・セールス事業 （ibm. com事業） G T S 事業部長 2013年 1 月 J B C C ㈱入社 理事ビジネス開発本 部長 2014年 4 月 同社執行役員プラットフォーム・ソリ ューション事業部長 2016年 4 月 同社上級執行役員プラットフォーム・ ソリューション事業部長 2017年 4 月 同社取締役常務執行役員ソリューショ ン事業担当 2018年 6 月 当社取締役 2019年 4 月 当社取締役経営企画担当（現任） 2020年 4 月 J B アドバンテスト・テクノロジー㈱ 代表取締役社長（現任）	（注） 3	7,500
取締役	長谷川 礼 司	1951年 1 月27日生	1973年11月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 1993年 6 月 ボーランド㈱入社 VP Sales 1995年 1 月 アップルコンピュータ㈱入社 Director 1998年 2 月 サイバーガード・コーポレーション入 社 日本代表 1999年 3 月 ビジネスオブジェクト 日本B. V. 日本支社長 2000年 6 月 アップストリーム㈱代表取締役社長 2002年 3 月 ㈱アプレッソ代表取締役副社長 2003年12月 同社代表取締役社長 2013年 7 月 同社代表取締役会長 2014年 4 月 同社顧問 2014年 6 月 当社社外取締役（現任）	（注） 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	井 戸 潔	1955年11月23日生	1978年4月 安田火災海上保険㈱入社 2002年6月 安田火災システム開発㈱代表取締役社長 2002年7月 ㈱損保ジャパン・システムソリューション代表取締役社長 2007年4月 ㈱損害保険ジャパン執行役員 2009年4月 損保ジャパンひまわり生命保険㈱取締役常務執行役員 2010年4月 同社取締役専務執行役員 2011年10月 N K S J ひまわり生命保険㈱取締役専務執行役員 2013年6月 ㈱かんぼ生命保険専務執行役 2013年7月 かんぼシステムソリューションズ㈱取締役 2016年6月 ㈱かんぼ生命保険取締役兼代表執行役副社長 2017年6月 かんぼシステムソリューションズ㈱取締役副会長 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2020年4月 かんぼシステムソリューションズ㈱代表取締役最高開発責任者 2020年6月 かんぼシステムソリューションズ㈱代表取締役社長（現任）	（注）3	-
取締役 常勤監査等委員	谷 口 卓	1960年4月14日生	1983年4月 当社入社 2003年10月 当社執行役員先進ソリューション事業部長 2006年4月 日本ビジネスコンピューター㈱（現、J B C C ㈱）取締役執行役員中部ソリューション事業部長 2008年4月 同社取締役上級執行役員西日本事業部長 2010年4月 J B エンタープライズソリューション㈱（現、J B C C ㈱）取締役常務執行役員営業統括 2012年4月 J B C C ㈱取締役専務執行役員営業統括 2013年6月 当社取締役 2014年1月 J B アドバンスド・テクノロジー㈱代表取締役社長 2017年4月 ㈱アイ・ラーニング代表取締役副社長 2020年6月 当社取締役常勤監査等委員（現任）	（注）4	34,000
取締役 監査等委員	今 村 昭 文	1953年4月18日生	1982年4月 弁護士登録 1989年4月 あたご法律事務所 弁護士 2003年5月 グリーンヒル法律特許事務所 弁護士 2005年6月 当社社外監査役 2011年6月 伊藤ハム㈱（現 伊藤ハム米久ホールディングス㈱）監査役（現任） 2016年6月 当社社外取締役監査等委員（現任） 2020年3月 大友ロジスティクスサービス㈱社外監査役（現任）	（注）4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	渡 辺 善 子	1948年12月13日生	1971年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1992年4月 同社 製造第一統括営業本部統括SE部長 1994年1月 同社 ソリューション統括本部クライアント・サーバー・開発センター長 1995年9月 IBM Corporation Project Executive (ニューヨーク) 2001年4月 IBM Asia Pacific Service Corporation Director 2003年1月 日本アイ・ピー・エム(株)理事 システム・テクニカル・サービスセンター担当 2006年3月 同社常勤監査役 2007年10月 公益社団法人日本監査役協会常任理事 2012年7月 日本アイ・ピー・エム(株)顧問 2014年1月 一般社団法人PMI日本支部監事(現任) 2014年6月 (株)日本政策金融公庫 社外取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) 2020年4月 国立大学法人東京海洋大学理事(現任)	(注) 4	-
計					236,700

(注) 1. 長谷川礼司、井戸潔、今村昭文及び渡辺善子は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。

委員長 谷口卓、委員 今村昭文、委員 渡辺善子

なお、谷口卓は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、当社グループでの豊富な実務経験と企業経営を統治した実績を生かし、コーポレートガバナンスの更なる充実に貢献頂くためであります。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになった場合に備え、2020年6月19日開催の定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に瀬尾英重(現 中央可鍛工業(株)社外取締役)が選任されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、うち2名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役長谷川礼司は、当社取引先の日本アイ・ビー・エム㈱の出身者ですが、同社を1993年5月31日付で退任しており、退任後27年以上が経過しております。同社と当社グループ各社との取引額は、2019年度当社連結売上高に対して1.7%未満であります。また、社外取締役本人と当社とは人的関係、資本的関係及びその他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

社外取締役井戸潔は、かんぽシステムソリューションズ株式会社の代表取締役最高開発責任者です。同社と当社連結子会社の㈱アイ・ラーニングとの間で取引がありますが、その取引額は当連結会計年度の当社連結売上高に対して0.1%未満であります。また、社外取締役本人と当社とは人的関係、資本的関係及びその他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

監査等委員である取締役今村昭文は、伊藤ハム米久ホールディングス㈱および大友ロジスティクスサービス㈱の社外監査役も兼務しておりますが、両社と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。また、社外取締役本人と当社とは人的関係、資本的関係及びその他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

監査等委員である取締役渡辺善子は、当社取引先の日本アイ・ビー・エム㈱の出身者です。過去同社の業務執行者でしたが、2006年3月に業務執行者を離れ14年以上が経過しております。なお、同社を2012年9月に退任しており、退任後7年以上が経過しております。同社と当社グループ各社との取引額は、2019年度当社連結売上高に対して1.7%未満であります。現在、株式会社日本政策金融公庫の社外取締役を兼務しております。同社と当社連結子会社のJBCC株式会社との間に取引がありますが、その取引額は当連結会計年度の当社連結売上高に対して3.4%未満であります。また、社外取締役本人と当社とは人的関係、資本的関係及びその他の利害関係について、特別な関係は有しておりません。

当社は、取締役会において社外の視点からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性確保が実現できるものと考えております。また、専門的知見に基づくアドバイスを受けることにより、取締役会における適切な意思決定が可能となるものと考えております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所規則に定める独立役員についての要件を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役長谷川礼司は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づく高い見識を有しております。また、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に対し届け出ております。

社外取締役井戸潔は、企業経営やIT分野で培った豊富な経験と実績を有しております。また、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に対し届け出ております。

監査等委員である取締役今村昭文は、他社における顧問弁護士としての経験も含め、弁護士として豊富な知識と経験に基づく高い見識を有しております。また、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に対し届け出ております。

監査等委員である取締役の渡辺善子は、当社と同業種である米国系企業の日本法人において常勤監査役として経営監視に携わり、その後公益社団法人日本監査役協会の常任理事や他社の社外取締役を務めるなど、取締役の職務執行監査や内部統制システムに関して豊富な経験と幅広い知識に基づく高い見識を有しております。また、経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に対し届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の重要な会議に出席し、独立した立場から経営の意思決定の監督・監査を行っております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査人とも適宜連携し、社外の視点から情報共有しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員の下、「(3) 監査の状況 ①監査等委員会監査の状況、②内部監査の状況」に記載した監督・監査を組織的に行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は年間監査計画に基づき監査を実施しており、主な検討事項としては、取締役会のほか、常勤の監査等委員である取締役が経営会議、グループ経営会議への出席を行い、職務執行状況の監査を行っております。また、重要書類の閲覧、事業会社への往査、内部監査部門、会計監査人との連携、協議・報告を行いそれぞれの視点からの監査状況の把握を実施するとともに、コンプライアンスやリスク管理を含む内部統制システムの運用状況の監査を行っております。

常勤監査等委員の主な活動状況については、事業会社への往査、業務執行取締役・執行役員等から事業や業務の遂行状況等についての意見聴取、内部監査部門からの監査実施状況等についての情報収集、会計監査人との意見交換及び情報収集、その他必要に応じて関係部門からの情報収集を行い、常勤監査等委員から監査等委員会に報告しております。会社の現況に対する監査等委員全員の共通認識を図り、監査等委員会監査の充実を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、監査等委員である取締役3名（赤坂喜好、今村昭文、渡辺善子）とも全ての監査等委員会に出席しております。

また、監査等委員会の事務局を内部監査部門が兼務しており、監査等委員会と内部監査部門とは適時に相互の監査計画及び監査実施状況に関する報告及び意見交換を行っております。

なお、会計監査人から監査等委員会に対して、年1度監査計画の説明と意見交換が行われており、また四半期毎に監査結果の報告とそれに対する質疑の機会が設けられております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長の直属の組織として3名が担当しております。財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性評価の主導的役割を担い、その評価に基づき改善・合理化への助言・提案等を通じて会社財産の保全ならびに経営効率の向上を図っております。また、会計監査人から指摘された「内部統制及び会計処理上の勧告事項」のフォローアップ、監査等委員会監査の支援そして経営トップからの特命事項等を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

当社は、2007年3月期以降、継続してPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、少なくとも1991年3月期から2006年3月期まで継続して旧青山監査法人及び旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。また、1991年3月期以前については調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 市 原 順 二

指定有限責任社員 業務執行社員 鵜 飼 千 恵

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人として監査等委員会がPwCあらた有限責任監査法人を選定した理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を持ち合わせていることに加え、従前より当社の監査業務を行ってきた経験及び知見の蓄積によるIT業界に関する理解度の高さにより、当社の求める監査の品質と迅速性に十分に答えられる監査法人であると判断したことによりです。

f. 監査等委員である取締役及び監査等委員会による監査人の評価

当社の監査等委員である取締役及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、監査法人の品質管理水準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査等委員である取締役・経営者とのコミュニケーションの状況、グループ監査の体制、不正リスクへの備え等を着眼点として、評価を行い、再任の可否を検討いたします。当事業年度の会計監査人の職務執行について問題はないと評価し、再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	—	69	—
連結子会社	—	—	—	—
計	63	—	69	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PricewaterhouseCoopers）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	1	—	1
計	—	3	—	3

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、申告書レビュー業務、税理士顧問業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より当社グループの会計監査（会社法、金融商品取引法）の意見表明に必要かつ十分な人員及び日数等の監査計画の説明並びに提出を受け、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会社が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、妥当な水準であることを確認したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬等の決定に関する方針

(方針)

当社の取締役、監査等委員である取締役の役員報酬は、純粋持株会社体制のもとに、優秀な人材を確保し、業績への貢献、また企業価値の向上につながるよう、職責、役位に応じて決定しております。

(報酬の構成と内容)

報酬の構成と内容については以下の通りです。

イ. 報酬の構成と割合

役員報酬は、固定的な基本報酬と年度の業績を反映する業績連動報酬（あわせて「基準年俸」という）及び中長期のインセンティブとなる譲渡制限付株式報酬で構成し、種類ごとの支給割合は下記の通り設定しております。社外取締役及び監査等委員である取締役については、基本報酬のみとしております。

報酬の種類	基準年俸（100%）		譲渡制限付株式報酬
	基本報酬	業績連動報酬	
構成比	90%	10% (評価により0～60%で変動)	10%(基準年俸に対する割合)

ロ. 基準年俸は、産業規模別、同業他社等の水準を考慮し、職責、役位ごとに設定しております。

ハ. 業績連動報酬の評価と指標

- 業績連動報酬は、個人の業績と会社の業績に基づき評価、決定いたします。
- 個人の業績については、重点施策等の達成度を評価し、0%から30%の間で金額を設定いたします。会社の業績については、決算短信の公表値の内、連結の売上高、営業利益および1株当たり当期純利益のいずれかが100%達成した時のみ、職責、役位に応じて0%から30%の範囲で反映させ加算いたします。これらを合わせ業績連動報酬の金額は、0%から60%の間で変動いたします。
- 上記の指標（売上高、営業利益、1株当たり当期純利益）を選択した理由は、連結の業績に関わる重要な経営指標として、会社の成長性、収益性を反映していること等によります。

ニ. 指標の目標と実績

当該年度の上記ハの指標につきましては、収益力向上等の取組みにより全てを達成いたしました。

区分	売上高	営業利益	1株当たり当期純利益
公表値	65,000百万円	3,300百万円	119.03円
実績	65,618百万円	3,461百万円	119.80円
進捗率	101.0%	104.9%	100.6%

ホ. 譲渡制限付株式報酬

- 2017年6月21日開催の第53期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。
- 譲渡制限付株式報酬は基準年俸の10%をベースに設定し、3年間の譲渡制限期間を設けることにより株価向上へのインセンティブ報酬と位置づけております。

ヘ. その他

- 取締役、執行役員については、当社株式の保有持株数のガイドラインを設定し、各報酬より役員持株会を通じて購入する仕組みを採用しております。
- 役員退職慰労金制度は、2003年6月に廃止しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議日とその内容

役員報酬の総額については、2016年6月16日の第52期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い以下の内容で決議いたしました。譲渡制限付株式付与のための報酬総額については、2017年6月21日の第53期定時株主総会において以下の内容で決議いたしました。

役員区分	定款の員数	報酬総額（年間）	譲渡制限付株式付与のための報酬総額（年間）
取締役（監査等委員である取締役を除く）	9名以内	250百万円以内 （内社外取締役50百万円以内）	50百万円以内
監査等委員である取締役	4名以内	100百万円以内	-

c. 役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者等

当社の役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは、取締役会より一任された代表取締役社長（東上征司）となります。代表取締役社長は、役員人事報酬委員会の答申をもとに決定いたします。役員人事報酬委員会は、代表取締役社長（議長：東上征司）と社外取締役（長谷川礼司）及び監査等委員である社外取締役（渡辺善子）の3名で社外取締役が過半数の構成となっております。この委員会により、株主総会決議によって定められた報酬金額の範囲で、役員報酬の内規に基づき役員報酬を審議・答申いたします。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員の協議により決定いたします。

役員人事報酬委員会の手続きについては、取締役の報酬については、議長により年俸案を作成、また各役員の評価を実施し、業績連動報酬案を作成、これらを委員会で審議いたします。

2019年度の役員報酬に関する役員人事報酬委員会の活動については、同年4月からの役員年俸および前年度業績連動報酬に関する評価案の作成、同年6月の定時株主総会における新たに選任された役員の報酬等、同年8月に付与した譲渡制限付株式報酬案を作成し審議決定いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	107	75	26	6	6
監査等委員（社外取締役を除く）	20	20	—	—	1
社外取締役	26	26	—	—	4

※譲渡制限付株式報酬のみ対象となる役員の員数は2人となります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの企業価値の維持・向上に資することを前提に、中長期的な観点から保有に伴う便益やリスク等を検討の上、経済合理性と保有意義が認められる株式については保有することとしています。そのため、当社が保有している株式の全てが純投資目的以外の目的である投資株式に該当いたします。

② 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、コーポレートガバナンス・コードに則り、毎年、取締役会において、純投資目的以外の目的で保有している投資株式について、取締役会で保有方針及び保有の合理性を検証し、継続保有するかどうか判断いたします。具体的な検証方法は以下の通りであります。

イ. 個別銘柄毎に、保有による運用益（配当金）と事業貢献（取引先の売上総利益）を合算したもの（獲得できる利益）が、取得価額に対し当社資本コストを乗じたもの（保有により発生するコスト）を上回った銘柄については継続保有と判断いたします。

ロ. 獲得できる利益が保有により発生するコストを下回った銘柄については、その取引先との直接的・間接的な関係性を考慮し、当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると取締役会において判断した銘柄については継続保有いたします。

ハ. 上記2つの条件に当てはまらなかった銘柄については売却と決定し、市場での取引価額や売却に伴う損益等の影響を考慮しつつ、売却手続きを進めてまいります。

以上の判定により保有の適否を決定いたします。

b. 銘柄及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	149
非上場株式以外の株式	17	1,612

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	1	1	㈱C&Fロジホールディングスの取引先持株会に加入していることにより増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	1	2

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)協和エクシオ	167,400	167,400	システムの運用・監視・保守サービスの取引を行っている協和エクシオの子会社である日本電通(株)との良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	402	511		
安田倉庫(株)	300,000	300,000	システムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービス並びにクラウドサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	253	276		
明治電機工業(株)	150,000	150,000	システム製品の販売並びにシステムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	205	256		
(株)ナガワ	22,900	22,900	システムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	157	138		
(株)高速	111,772	111,772	システム製品の販売並びにシステムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	有
	135	135		
(株)サーラコーポレーション	188,500	188,500	システムの運用・保守・管理を行うマネジメントサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため継続保有しております。	有
	104	116		
(株)ラック	136,500	136,500	新入社員研修及び各種研修サービスの取引及びシステムの保守・管理を行うマネジメントサービスの取引を行っており、良好な関係の維持・強化を図るため、継続保有しております。	無
	102	207		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)データ・アプリケーション	51,700	51,700	当社のソフトウェア開発やクラウド製品 において連携しているビジネスパートナ ーであり、同社との良好な関係の維持・ 強化を図るため、継続保有しております。	有
	60	96		
(株)テスク	15,000	15,000	システムの運用・保守・管理を行うマネ ジメントサービスの取引を行っており、 良好な関係の維持・強化を図るため、継 続保有しております。	有
	43	41		
オカモト(株)	10,000	10,000	同社及び同社グループ会社のオカモト通 商(株)と、システムの運用・保守・管理を 行うマネジメントサービス及びクラウド サービスの取引を行っており、良好な関 係の維持・強化を図るため、継続保有し ております。	無
	38	55		
(株)C&F ロジホール ディングス	28,814	27,549	システムの運用・保守・管理を行うマネ ジメントサービスの取引を行っており、 良好な関係の維持・強化を図るため、継 続保有しております。また、同社の取引 先持株会にも加入しているため、保有株 式数も増加しております。	無
	35	34		
ウエルシアホールデ ィングス(株)	4,400	4,400	システムの運用・保守・管理を行うマネ ジメントサービスの取引を行っており、 良好な関係の維持・強化を図るため、継 続保有しております。	無
	33	16		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	52,550	52,550	当社メインバンクとしても重要な取引先 であり、同社グループとの良好な関係の 維持・強化のため、継続して保有してお ります。	有
	21	28		
シノブフーズ(株)	22,000	22,000	システムの運用・保守・管理を行うマネ ジメントサービスの取引を行っており、 良好な関係の維持・強化を図るため、継 続保有しております。	無
	13	15		
(株)ショクブン	11,324	11,324	システムの運用・保守・管理を行うマネ ジメントサービスの取引を行っており、 良好な関係の維持・強化を図るため、継 続保有しております。	無
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
エコーレーディング㈱	1,100	1,100	システムの運用・保守・管理を行うマネ ジメントサービスの取引を行っており、 良好な関係の維持・強化を図るため継続 保有しております。	無
	0	0		
太平洋興発㈱	500	500	同社の子会社である㈱エイチ・シー・シ ーと、システムの運用・保守・管理を行 うマネジメントサービスの取引を行って おり、良好な関係の維持・強化を図るた め継続保有しております。	無
	0	0		
日本ハム㈱	—	500	保有の意義と必要性を再検討し、当事業 年度に売却を行いました。	無
	—	1		

（注） 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構や監査法人等が主催する各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,648	9,605
受取手形及び売掛金	12,369	10,995
商品及び製品	1,569	1,418
仕掛品	310	414
原材料及び貯蔵品	351	298
未収入金	56	3,079
その他	1,392	1,468
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	23,597	27,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 2 2,275	※ 2 2,456
減価償却累計額	△1,329	△1,484
建物及び構築物（純額）	946	971
工具、器具及び備品	834	809
減価償却累計額	△734	△708
工具、器具及び備品（純額）	99	101
土地	※ 2 640	※ 2 402
リース資産	530	1,254
減価償却累計額	△379	△559
リース資産（純額）	150	695
建設仮勘定	-	4
その他	207	189
減価償却累計額及び減損損失累計額	△66	△75
その他（純額）	140	114
有形固定資産合計	1,977	2,290
無形固定資産		
その他	578	539
無形固定資産合計	578	539
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 3,124	※ 1 2,630
敷金及び保証金	946	945
繰延税金資産	3,130	3,174
退職給付に係る資産	6	30
その他	284	351
貸倒引当金	△45	△46
投資その他の資産合計	7,447	7,086
固定資産合計	10,003	9,915
資産合計	33,600	37,097

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,256	4,587
短期借入金	※2, ※3 356	※2, ※3 330
リース債務	65	211
未払費用	3,584	3,667
未払法人税等	918	702
受注損失引当金	192	-
前受金	1,692	1,684
その他	1,326	1,818
流動負債合計	13,394	13,001
固定負債		
リース債務	93	497
退職給付に係る負債	3,761	7,026
資産除去債務	440	696
その他	156	124
固定負債合計	4,452	8,345
負債合計	17,846	21,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,713	4,713
資本剰余金	4,885	4,905
利益剰余金	6,823	7,899
自己株式	△1,169	△2,011
株主資本合計	15,253	15,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	918	562
為替換算調整勘定	△1	△1
退職給付に係る調整累計額	△435	△338
その他の包括利益累計額合計	481	222
非支配株主持分	18	20
純資産合計	15,753	15,750
負債純資産合計	33,600	37,097

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	58,899	65,618
売上原価	※1 41,927	※1 47,153
売上総利益	16,972	18,464
販売費及び一般管理費		
給料	5,809	5,914
賞与	2,210	2,447
退職給付費用	371	366
貸倒引当金繰入額	1	1
研究開発費	※2 445	※2 418
その他	5,502	5,854
販売費及び一般管理費合計	14,340	15,003
営業利益	2,631	3,461
営業外収益		
受取配当金	53	55
持分法による投資利益	33	32
設備賃貸料	109	71
受取保険料	43	38
その他	57	76
営業外収益合計	298	273
営業外費用		
支払利息	6	18
設備賃貸費用	109	71
支払手数料	17	17
その他	57	22
営業外費用合計	190	128
経常利益	2,738	3,606
特別利益		
投資有価証券売却益	15	—
移転補償金	13	—
特別利益合計	28	—
特別損失		
退職給付制度終了損	—	※3 247
退職給付信託解約損	—	※3 137
減損損失	—	※4 40
特別損失合計	—	425
税金等調整前当期純利益	2,767	3,181
法人税、住民税及び事業税	1,116	1,189
法人税等調整額	△133	38
法人税等合計	983	1,227
当期純利益	1,784	1,953
非支配株主に帰属する当期純利益	2	2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,782	1,951

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,784	1,953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	△355
為替換算調整勘定	△14	0
退職給付に係る調整額	73	96
その他の包括利益合計	※ 139	※ △258
包括利益	1,924	1,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,922	1,692
非支配株主に係る包括利益	2	2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,713	4,863	5,645	△695	14,526
当期変動額					
剰余金の配当			△603		△603
親会社株主に帰属する当期純利益			1,782		1,782
自己株式の取得				△509	△509
自己株式の処分		22		35	58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	22	1,178	△473	726
当期末残高	4,713	4,885	6,823	△1,169	15,253

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	837	12	△509	341	16	14,884
当期変動額						
剰余金の配当				—		△603
親会社株主に帰属する当期純利益				—		1,782
自己株式の取得				—		△509
自己株式の処分				—		58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	80	△14	73	139	2	142
当期変動額合計	80	△14	73	139	2	868
当期末残高	918	△1	△435	481	18	15,753

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,713	4,885	6,823	△1,169	15,253
当期変動額					
剰余金の配当			△875		△875
親会社株主に帰属する当期純利益			1,951		1,951
自己株式の取得				△875	△875
自己株式の処分		19		34	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	19	1,076	△841	254
当期末残高	4,713	4,905	7,899	△2,011	15,507

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	918	△1	△435	481	18	15,753
当期変動額						
剰余金の配当				—		△875
親会社株主に帰属する当期純利益				—		1,951
自己株式の取得				—		△875
自己株式の処分				—		53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△355	0	96	△258	1	△256
当期変動額合計	△355	0	96	△258	1	△2
当期末残高	562	△1	△338	222	20	15,750

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,767	3,181
減価償却費	478	649
減損損失	—	40
退職給付制度終了損	—	247
退職給付信託解約損	—	137
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△53	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△259	2,856
受取利息及び受取配当金	△55	△58
支払利息	6	18
支払手数料	17	17
持分法による投資損益 (△は益)	△33	△32
売上債権の増減額 (△は増加)	△843	1,351
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△716	△414
仕入債務の増減額 (△は減少)	473	△646
未払費用の増減額 (△は減少)	712	82
未収入金の増減額 (△は増加)	22	△3,030
その他	186	△60
小計	2,702	4,341
利息及び配当金の受取額	69	93
利息の支払額	△6	△17
手数料の支払額	△17	△13
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△970	△1,252
その他	59	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,837	3,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△115	△93
有形固定資産の売却による収入	5	292
無形固定資産の取得による支出	△60	△86
敷金及び保証金の差入による支出	△18	△20
敷金及び保証金の回収による収入	81	18
投資有価証券の取得による支出	△103	△2
その他	33	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△178	98
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△13	△27
自己株式の取得による支出	△509	△875
配当金の支払額	△603	△875
リース債務の返済による支出	△68	△188
セール・アンド・リースバックによる収入	—	599
その他	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,194	△1,368
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	454	1,948
現金及び現金同等物の期首残高	7,042	7,496
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,496	※ 9,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称

JBCC株式会社

JBサービス株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

Innovasity, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

亀田医療情報株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社

Innovasity, Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、佳報（上海）信息技術有限公司、JBCC(Thailand)Co.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

……移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性による簿価切下げの方法）によっております。

商品、原材料

……主として移動平均法

製品、仕掛品

……総平均法（但し、ソフトウェア仕掛品は個別法）

貯蔵品

……先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

(i) 建物及び構築物

定率法を採用しております。耐用年数は2年から45年であります。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(ii) 工具、器具及び備品

定率法を採用しております。耐用年数は2年から20年であります。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的ソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（1年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

当社及び連結子会社の一部は退職一時金制度の他に、確定拠出年金制度を採用しており、確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。また退職者に係る閉鎖型確定給付企業年金が当社の契約として残っております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

……工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

……工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示変更の方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,448百万円は、「未収入金」56百万円、「その他」1,392百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示変更の方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた50百万円は、「その他」57百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額（△は増加）」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示変更の方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた209百万円は、「未収入金の増減額（△は増加）」22百万円、「その他」186百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた39百万円は、「有形固定資産の売却による収入」5百万円、「その他」33百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による総資産への影響額は277百万円であります。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は△118百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	88百万円	120百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	19百万円	16百万円
土地	402	402

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	250百万円	230百万円

※3 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	14,550百万円	14,550百万円
借入実行残高	350	330
借入未実行残高	14,200	14,220

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	△91百万円	58百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	445百万円	418百万円

※3 退職給付制度終了損及び退職給付信託解約損の内容については以下の通りであります。

当社及び連結子会社5社は、従来確定給付型の退職一時金制度を採用しておりましたが、2020年4月1日に確定拠出型の退職給付制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しています。

また、連結子会社3社において設定しておりました退職給付信託を解約しました。本移行に伴い、当連結会計年度において退職給付制度終了損247百万円及び退職給付信託解約損137百万円を計上しております。

※ 4 減損損失の内容は以下の通りであります。

①減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県川崎市	社宅	土地	23百万円
		建物	15
		機械装置	1

②減損損失の認識に至った経緯

報告セグメントに帰属しない全社資産において、売却を決議した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において40百万円であります。

③資産のグルーピングの方法

当社グループは管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。また、遊休資産及び売却予定資産については個別に取り扱っております。

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売買契約に基づく売却価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	131百万円	△511百万円
組替調整額	△15	△1
税効果調整前	116	△512
税効果額	△35	156
その他有価証券評価差額金	80	△355
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△14	0
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△14	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△20	△179
組替調整額	126	318
税効果調整前	106	139
税効果額	△32	△42
退職給付に係る調整額	73	96
その他の包括利益合計	139	△258

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,773,743	—	—	17,773,743

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,020,411	306,124	52,600	1,273,935

(変動事由の概要)

増加数は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得300,000株、役員退任による無償買取5,833株及び単元未満株式の買取291株によるものであります。

減少数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分52,600株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	301	18.00	2018年3月31日	2018年6月21日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	302	18.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	461	28.00	2019年3月31日	2019年6月21日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	17,773,743	—	—	17,773,743

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,273,935	529,010	37,500	1,765,445

(変動事由の概要)

増加数は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得518,400株、譲渡制限付株式の無償取得10,422株及び単元未満株式の買取188株によるものであります。

減少数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分37,500株によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	461	28.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	413	25.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400	25.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	7,648百万円	9,605百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△152	△161
現金及び現金同等物	7,496	9,444

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主としてサーバー・ネットワーク機器、監視サービス提供用の資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、銀行借入等により資金を調達しております。資金運用については、預金その他の安全性の高い金融商品に限定して運用を行います。デリバティブはリスクを回避する目的に限って利用する可能性があります、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、お客様の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、その大半が当社グループが業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。なお、債権の中には利息が変動する仕組債が含まれており、元本は毀損しないものの、低利息で推移する可能性があります。

営業債務である支払手形及び買掛金は概ね短期の支払期日であります。また、借入金は短期借入金であり、主として運転資金の確保を目的とした資金調達です。全て固定金利での借入であるため、金利の変動リスクには晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、お客様の信用リスクに晒されておりますが、社内規程に従い、財務部門が中心となって与信管理及び売掛金回収管理を行っております。お客様ごとに回収遅滞管理及び与信残高管理を行うとともに、信用状況の定期的なモニタリングを行い、年2回の頻度で与信限度額の定期的見直しを行っております。長期貸付金についても、財務部門において継続的な回収管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、財務部門において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようにしております。借入金は短期借入が主体であり、金利スワップ取引等は利用していません。外貨建て債権債務は僅少であります。為替の状況によっては、リスクを回避する目的で社内承認手続きを経て先物為替予約を利用する可能性があります。ただし、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行出来なくなるリスク）の管理

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、各社毎に資金繰り見通しを作成し、財務部門において当社グループ内の事業会社各社の資金ニーズを把握し、グループファイナンスにより事業会社間で資金の融通を行うことにより資金を効率的に使用するとともに、適正な手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	7,648	7,648	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,369		
貸倒引当金	△100		
	12,268	12,268	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的債券	500	477	△22
その他有価証券	2,351	2,351	—
(4) 敷金及び保証金	946	946	△0
資産計	23,715	23,692	△22
(1) 支払手形及び買掛金	5,256	5,256	—
(2) 短期借入金	356	356	—
(3) 未払法人税等	918	918	—
(4) リース債務（1年内返済 予定のものも含む）	159	157	△1
負債計	6,691	6,690	△1

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	9,605	9,605	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,995		
貸倒引当金	△100		
	10,894	10,894	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的債券	500	453	△46
その他有価証券	1,839	1,839	—
(4) 敷金及び保証金	945	945	—
資産計	23,785	23,739	△46
(1) 支払手形及び買掛金	4,587	4,587	—
(2) 短期借入金	330	330	—
(3) 未払法人税等	702	702	—
(4) リース債務（1年内返済 予定のものも含む）	709	708	△0
負債計	6,329	6,328	△0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提供された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務（1年内返済予定のものも含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	185	171
関係会社株式	88	120

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,648	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,369	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的債券（社債）	—	—	500	—
敷金及び保証金	20	477	102	346
合計	20,038	477	602	346

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,605	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,995	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的債券（社債）	—	—	500	—
敷金及び保証金	3	476	101	364
合計	20,604	476	601	364

4. 短期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	356	—	—	—	—	—
リース債務	65	44	29	13	6	—
合計	422	44	29	13	6	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	330	—	—	—	—	—
リース債務	211	199	160	103	34	0
合計	541	199	160	103	34	0

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	500	477	△22
合計	500	477	△22

当連結会計年度 (2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	500	453	△46
合計	500	453	△46

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,251	984	1,266
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	2,251	984	1,266
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	99	104	△5
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	99	104	△5
合計	2,351	1,089	1,261

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 185百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,631	829	802
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,631	829	802
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	207	261	△53
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	207	261	△53
合計	1,839	1,090	748

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 171百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	28	15	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	28	15	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5	2	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5	2	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社5社は、退職一時金制度の他に、確定拠出年金制度を採用しております。

また、連結子会社1社は退職一時金制度、連結子会社1社は確定拠出年金制度、連結子会社1社は中小企業退職金共済制度を、それぞれ採用しております。一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び連結子会社6社は早期退職優遇制度に基づく加算退職金を支払う場合があります。

当社及び連結子会社5社は、従来確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しておりましたが、2020年4月1日に確定拠出制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用し、一部の会社では退職給付制度終了損を計上しております。なお、確定拠出制度への拠出は翌期以降に実行されます。

また、連結子会社3社において設定しておりました退職給付信託を解約し、退職給付信託解約損及び未収入金を計上しております。

本移行に伴い、当連結会計年度において退職給付制度終了損及び退職給付信託解約損を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,515百万円	6,286百万円
勤務費用	309	301
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	△20	38
過去勤務費用の発生額	—	128
退職給付の支払額	△526	△441
確定拠出制度への移行に伴う減少額	—	△127
その他	1	—
退職給付債務の期末残高	6,286	6,190

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	666百万円	716百万円
退職給付費用	84	80
退職給付の支払額	△33	△52
確定拠出制度への移行に伴う増加額	—	229
その他	△1	—
退職給付に係る負債の期末残高	716	973

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,168百万円	3,247百万円
期待運用収益	63	64
数理計算上の差異の発生額	△40	△16
事業主からの拠出額	120	30
退職給付の支払額	△63	△52
退職給付信託解約に伴う減少額（注）	—	△3,105
年金資産の期末残高	3,247	167

（注）「退職給付信託解約に伴う減少額」には、退職給付信託解約に伴う返還予定額3,017百万円を含んでおります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,002百万円	7,163百万円
年金資産	△3,247	△167
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,754	△6,996
退職給付に係る負債	3,761	7,026
退職給付に係る資産	△6	△30
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,754	6,996

簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	309百万円	301百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	△63	△64
数理計算上の差異の費用処理額	126	126
簡便法で計算した退職給付費用	84	80
その他	—	3
確定給付制度に係る退職給付費用	464	452

（注）当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、「退職給付制度終了損」247百万円及び「退職給付信託解約損」137百万円を特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異（注）	106百万円	264百万円
過去勤務費用	—	△125
合 計	106	139

（注）当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、退職一時金制度から確定拠出制度への移行に伴う組替調整額144百万円及び退職給付信託解約に伴う組替調整額48百万円が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△620百万円	△356百万円
未認識過去勤務費用	—	△125
合 計	△620	△481

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金投資基金信託	6%	93%
現金及び預金	0	7
債券	71	—
株式	5	—
短期金融資産	18	—
合 計	100	100

(注) 年金資産には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度において94%含まれております。なお、当連結会計年度においては企業年金制度に対して設定した退職給付信託を解約しているため、該当事項はございません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度330百万円、当連結会計年度332百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,065百万円	2,146百万円
未払費用	999	1,052
たな卸資産	144	104
減価償却費	100	91
投資有価証券	43	37
資産除去債務	128	195
子会社土地評価差額	36	36
貸倒引当金	50	42
税務上の繰越欠損金(注)	58	93
その他	293	249
繰延税金資産小計	3,920	4,049
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△44	△69
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△475	△654
評価性引当額小計	△519	△723
繰延税金資産合計	3,401	3,325
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△41	△70
その他有価証券評価差額金	△353	△196
その他	△31	△9
繰延税金負債合計	△426	△276
繰延税金資産の純額	2,974百万円	3,049百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日) (百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	26	8	3	1	3	14	58
評価性引当額	△26	△8	△3	△1	△3	—	△44
繰延税金資産	—	—	—	—	—	14	(※2) 14

当連結会計年度(2020年3月31日)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	9	4	2	2	13	62	93
評価性引当額	△9	△4	△2	△2	△13	△38	△69
繰延税金資産	—	—	—	—	—	24	(※2) 24

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	1.3	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	3.4
税額控除	△0.8	△4.9
評価性引当額増減額	3.3	9.5
持分法損益	△0.4	△0.3
その他	△2.0	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	38.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除却債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.1%～2.0%として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	346百万円	440百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3	6
時の経過による調整額	5	1
資産除去債務の履行による減少額	△38	—
見積りの変更による増加額	122	277
期末残高	440百万円	727百万円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社のもとに機能別の事業会社を置き、各事業会社は各々が取り扱う製品・サービス等について立案・決定した事業戦略のもと、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業会社を基礎とした機能別のセグメントから構成されており、「情報ソリューション事業」及び「製品開発製造事業」の2つを報告セグメントとしております。

セグメント名称	内容
情報ソリューション事業	IT活用に関するトータルサービス（コンサルティング、アプリケーション開発、システムインテグレーション、運用、保守、監視、アウトソーシング等）を提供しております。
製品開発製造事業	プリンター及び周辺情報機器の開発・生産・販売、プリンティング支援ソリューション、意志決定支援ソリューション、並びに情報連携支援ソリューション等のオリジナルのソフトウェアの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	情報ソリューション	製品開発製造	計		
売上高					
外部顧客への売上高	56,463	2,436	58,899	—	58,899
セグメント間の内部売上高又は振替高	202	838	1,041	△1,041	—
計	56,665	3,275	59,941	△1,041	58,899
セグメント利益	3,885	60	3,945	△1,314	2,631
その他の項目 減価償却費	419	57	477	1	478

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	情報ソリ ューショ ン	製品開発 製造	計		
売上高					
外部顧客への売上高	63,273	2,344	65,618	—	65,618
セグメント間の内部売 上高又は振替高	127	848	976	△976	—
計	63,401	3,193	66,594	△976	65,618
セグメント利益	4,716	91	4,808	△1,346	3,461
その他の項目 減価償却費	584	63	647	1	649

(注) 1. 調整額の内容は以下の通りであります。

セグメント利益又は損失

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△9	△12
全社費用*	△1,304	△1,333
合計	△1,314	△1,346

* 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社は、コンピューターの販売及びそれに付随するサービスの提供を行っており、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社は、コンピューターの販売及びそれに付随するサービスの提供を行っており、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	情報ソリューション	製品開発製造	全社・消去	合計
減損損失	—	—	40	40

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	953円63銭	982円62銭
1株当たり当期純利益金額	106円44銭	119円80銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,782	1,951
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,782	1,951
普通株式の期中平均株式数(株)	16,743,950	16,289,214

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年2月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社シーアイエス（以下「CIS」）が株式会社フィニティ（以下「フィニティ」）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2020年4月1日付で全株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社フィニティ

事業の内容：情報処理システムの開発およびコンサルティング等

②企業結合を行った主な理由

本件株式取得は、CISとフィニティが資本関係を持ち強力なパートナーシップを結ぶことにより、お客様の最大の関心事である老朽化した基幹システムの再構築への対応力を飛躍的に高めるとともに、CISが有するAIソリューションやクラウド技術と組み合わせることにより、お客様の幅広いご要望とニーズにワンストップで対応できる体制が整います。さらに、フィニティの開発リソースとCISの営業力の相乗効果により、双方にとってビジネスチャンスが拡大いたします。また、当社グループのJBCC株式会社において先行して取り組んでいる超高速開発手法やコンテナ技術を適用することにより、より付加価値の高いソリューション&サービスをお客様に提供することが可能になります。

③企業結合日

2020年4月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社フィニティ

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

CISが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	800百万円
取得原価		800百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等： 1百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

(社債明細表)

該当事項はありません。

(借入金等明細表)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率	返済期限
短期借入金	356	330	0.4%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	65	211	5.9%	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	93	497	2.9%	2021年4月～ 2025年5月
合計	515	1,039	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	199	160	103	34

(資産除去債務明細表)

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,279	34,613	50,947	65,618
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	984	2,086	3,154	3,181
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	643	1,377	2,106	1,951
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	39.02	83.46	128.58	119.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)(円)	39.02	44.44	45.16	△9.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,158	6,520
前払費用	155	178
未収入金	※1 677	※1 545
その他	8	※1 459
流動資産合計	6,000	7,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	548	543
構築物	1	1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	62	66
リース資産	72	110
土地	237	—
機械及び装置	8	—
有形固定資産合計	930	722
無形固定資産		
その他	343	350
無形固定資産合計	343	350
投資その他の資産		
投資有価証券	2,599	2,261
関係会社株式	8,036	7,870
敷金及び保証金	758	756
繰延税金資産	1,507	1,610
前払年金費用	11	40
その他	※1 375	※1 420
貸倒引当金	△265	△256
投資その他の資産合計	13,023	12,704
固定資産合計	14,296	13,776
資産合計	20,297	21,479

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	37	43
未払金	※1 210	※1 422
未払費用	100	85
未払法人税等	8	43
預り金	※1 6,763	※1 8,663
その他	※1 16	※1 32
流動負債合計	7,136	9,290
固定負債		
リース債務	40	71
退職給付引当金	63	80
資産除去債務	330	510
固定負債合計	434	662
負債合計	7,570	9,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,713	4,713
資本剰余金		
資本準備金	4,786	4,786
その他資本剰余金	22	41
資本剰余金合計	4,808	4,828
利益剰余金		
利益準備金	208	208
その他利益剰余金		
研究開発積立金	180	180
固定資産圧縮積立金	56	—
繰越利益剰余金	3,197	3,101
利益剰余金合計	3,642	3,489
自己株式	△1,169	△2,011
株主資本合計	11,995	11,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	731	506
評価・換算差額等合計	731	506
純資産合計	12,726	11,526
負債純資産合計	20,297	21,479

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	※1 2,554	※1 2,360
営業費用	※1,※2 1,291	※1,※2 1,366
営業利益	1,263	994
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 48	※1 49
設備賃貸料	109	71
その他	36	55
営業外収益合計	193	176
営業外費用		
支払利息	※1 26	※1 27
支払手数料	17	17
設備賃貸費用	109	71
固定資産除却損	47	—
その他	4	10
営業外費用合計	204	126
経常利益	1,252	1,044
特別利益		
投資有価証券売却益	15	—
移転補償金	13	—
特別利益合計	28	—
特別損失		
関係会社株式評価損	—	※3 166
減損損失	—	40
退職給付制度終了損	—	9
特別損失合計	—	217
税引前当期純利益	1,281	826
法人税、住民税及び事業税	3	108
法人税等調整額	96	△4
法人税等合計	99	103
当期純利益	1,182	722

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,713	4,786	—	208	180	56	2,619
当期変動額							
剰余金の配当							△603
当期純利益							1,182
自己株式の取得							—
自己株式の処分			22				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	—	—	22	—	—	—	578
当期末残高	4,713	4,786	22	208	180	56	3,197

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△695	11,868	666	666	12,535
当期変動額					
剰余金の配当		△603			△603
当期純利益		1,182			1,182
自己株式の取得	△509	△509			△509
自己株式の処分	35	58			58
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	64	64	64
当期変動額合計	△473	126	64	64	190
当期末残高	△1,169	11,995	731	731	12,726

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,713	4,786	22	208	180	56	3,197	3,642
当期変動額								
剰余金の配当							△875	△875
当期純利益							722	722
自己株式の取得								－
自己株式の処分			19					－
固定資産圧縮積立金の取崩						△56	56	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	19	－	－	△56	△96	△152
当期末残高	4,713	4,786	41	208	180	－	3,101	3,489

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,169	11,995	731	731	12,726
当期変動額					
剰余金の配当		△875			△875
当期純利益		722			722
自己株式の取得	△875	△875			△875
自己株式の処分	34	53			53
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△224	△224	△224
当期変動額合計	△841	△974	△224	△224	△1,199
当期末残高	△2,011	11,020	506	506	11,526

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
……移動平均法による原価法
- (2) 満期保有目的の債券
……償却原価法（定額法）
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
……移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。
（i）建物
……2年～45年
（ii）工具、器具及び備品
……2年～20年
但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的ソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額と見込販売数量に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（1年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
当社は退職一時金制度の他に、確定拠出年金制度を採用しており、確定拠出年金制度については、要拠出額をもって費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示変更の方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた21百万円は、「支払手数料」17百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による総資産への影響額は170百万円であります。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は△67百万円減少であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対する資産及び負債は、次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	376百万円	862百万円
長期金銭債権	245	237
短期金銭債務	6,828	8,894

※2 取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	12,000	12,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	2,554百万円	2,360百万円
営業費用	265	290
営業取引以外の取引による取引高の総額	47	86

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度89%であります。
営業費用のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与	436百万円	423百万円
賞与	56	62
退職給付費用	17	16
減価償却費	247	289
賃借料	1,022	1,062
事務所費	352	349
手数料	169	167
通信費	116	105
広告宣伝費	150	127
貸倒引当金繰入額	36	—
関係会社負担分	△1,888	△1,907

※3 関係会社株式評価損の内容については以下の通りです。

当社が保有するアイ・ラーニング株式会社について、帳簿価額に対して実質価額が著しく低下したことにより166百万円減損処理しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式8,036百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,870百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
会社分割による子会社株式	1,802百万円	1,802百万円
退職給付引当金	19	24
投資有価証券	43	41
資産除去債務	101	156
子会社株式	50	93
会員権	17	17
貸倒引当金	81	78
その他	42	51
繰延税金資産小計	2,158	2,266
評価性引当額	△303	△399
繰延税金資産合計	1,854	1,867
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△41	△70
その他有価証券評価差額金	△272	△173
固定資産圧縮積立金	△29	—
前払年金費用	△3	△12
繰延税金負債合計	△347	△256
繰延税金資産の純額	1,507百万円	1,610百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△26.0	△31.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.8
評価性引当額増減額	2.6	11.5
その他	△0.9	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.8	12.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

(有形固定資産等明細表)

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	548	233	99(15)	138	543	849
	構築物	1	—	—	0	1	3
	機械及び装置	8	—	7(1)	0	—	—
	車両運搬具	0	—	—	—	0	0
	工具、器具及び備品	62	23	0	19	66	283
	土地	237	—	237(23)	—	—	—
	リース資産	72	81	—	43	110	324
	建設仮勘定	—	58	58	—	—	—
	計	930	397	404(40)	201	722	1,461
無形固定資産	ソフトウェア	258	95	0	88	265	—
	電話加入権	84	—	—	—	84	—
	計	343	95	0	88	350	—

(注) 1. () 内の金額は減損損失を示しております。

2. 建物の増加の主なものとは資産除去債務179百万円及び事務所関連設備35百万円であります。

3. 建物の減少の主なものとは社宅売却88百万円であります。

4. 土地の減少の主なものとは社宅売却237百万円であります。

5. リース資産の増加の主なものとは事務所関連設備81百万円であります。

6. ソフトウェアの増加の主なものとは基幹システムの関連構築50百万円であります。

7. 建設仮勘定の増加・減少の主なものとは事務所レイアウト変更に伴う設備および工事58百万円であります。

(引当金明細表)

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	265	—	8	256

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の2分の1
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次の通りです。 https://www.jbcchd.co.jp/ir/publicnotices/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月21日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第56期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月13日関東財務局長に提出。

第56期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2019年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年6月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日） 2019年10月4日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日） 2019年11月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日） 2019年12月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日） 2020年1月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

J B C Cホールディングス株式会社

取締役会御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市 原 順 二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鵜 飼 千 恵 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J B C Cホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J B C Cホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並び

に監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

J B C Cホールディングス株式会社

取締役会 御 中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市	原	順	二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鵜	飼	千	恵	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ B C Cホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J B C Cホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	J B C Cホールディングス株式会社
【英訳名】	JBCC Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東上 征司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 (ニッセイアロマスクエア)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長東上征司は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（企業会計審議会 令和元年12月6日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

但し、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合及び当初想定していなかった組織内外の環境の変化並びに、非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす事項を対象とする「全社的な内部統制」及び、「全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセス」に加えて、その他の重要な業務プロセスの評価を行っております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮して必要な範囲を決定しております。「全社的な内部統制」及び「全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセス」は、当社グループの内、重要性に対する影響が僅少な会社を除く9社を評価対象としております。また、業務プロセスにおいては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している連結子会社1社を重要な事業拠点として評価対象としております。なお、この1社は、当連結会計年度末日においても一定割合に達していることを確認しております。その事業拠点においては、当社グループの事業目的において重要な勘定科目である「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」及び「売上原価」に係る業務プロセスを評価対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点に係らず、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目（引当金等）に係る業務プロセスは、個別にその重要性を判断し、評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【会社名】	J B C Cホールディングス株式会社
【英訳名】	JBCC Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東上 征司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 (ニッセイアロマスクエア)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長東上征司は、当社の第56期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。